

オンライン署名活用度

7

上手く活用
できていま
す

もう少し詳しく説明してみましょう。

なぜあなたが声をあげているのか、あなた自身の思いや経験と共に書いてみましょう。関連するデータや統計などを追記するのも効果的です。

[本文を編集](#)

賛同が伸びやすい画像を選ぶ

画像をいくつかアップロードしてください。Change.orgが、賛同を集めるのに最も効果がありそうなものを選びます。

[画像プログラムのテストを開始](#)



国保料が高すぎる！国の責任で払える保険料にしてください！

開始日
署名の宛先

2024年6月19日
内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、国会議員、全国知事会、全国市長会、全国町村会

51,951

賛同

75,000

次の目標

👁 今日108人が賛同しました

[このオンライン署名をシェア](#)

この署名で変えたいこと

署名の発信者 [中央社会保障推進協議会（中央社保協）](#)

国民健康保険料（国保料）が今年も多くの自治体で引き上がります。今でも国保料は払いきれないほど高く、やむなく滞納してしまい、預貯金を差し押さえられる、保険証を取り上げられるなど、安心して医療が受けられない状況が広がっています。

これまで国保加入者は高齢者が多いと言われて来ましたが、加入者の世帯主の職業を見ると雇用されている人が約3割を占めます。特に20代では65%以上が雇用されている人です。国保の問題は全世代に関わる問題です。

国保料は、協会けんぽ（会社員が加入する医療保険）の保険料と比べて高く、およそ1.5倍～2倍です。

☆なぜこんなに国保料は高いのでしょうか？

それは...国庫負担率が引き下げられているからです。

☆国保財政が厳しいから国保料を私たちが負担するしかないのでは...？

そんなことはありません！そもそも「国保は社会保障の一環」と国保法で定められており、国民皆保険制度の土台として整備されてきたものです。国の責任で国保加入者が安心して医療を受けられることは保障されています。また、自治体によっては大きな赤字を出し、基金や剰余金などをため込んでいます。

私たちは下記2点を要望します。

- 払える国保料にすること
- 国保への国庫負担を増やすこと

宛先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、国会議員、

全国知事会、全国市長会、全国町村会



このオンライン署名のQRコードです。スマートフォンなどの画面上で表示させるほか、ダウンロードしてチラシやポスターなどの印刷物に使うこともできます。

[QRコードをダウンロードする](#)

📄 [ポリシー違反報告](#)

意思決定者（宛先）



内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、国会議員、全国知事会、全国市長会、全国町村会



👥 今日108人が賛同しました

[このオンライン署名をシェア](#)

「変えたい」気持ちを叶えるために —
Change.orgは、100%みなさんの支援によって運営されています

Change.orgでは、日々、誰かが「おかしい」と思ったことに声をあげています。どんな相手に対しても、無料でアクションを起こすことができます。それは、政府からの助成金や企業からの出資に頼らず、100%市民のみなさんからの支援によって運営されているからこそ、可能なことです。

あなたも会員プログラムに加入して、「変えたい」気持ちを応援しませんか？

¥500

¥1,500

¥3,000

¥5,000

その他

[月額会員プログラムの申し込みを始める](#)

クレジットカードまたはPayPalで毎月のお支払いができます

[Change.org](#) > [医療・健康福祉](#) > [国保料が高すぎる！国の責任で払える保険料にしてください！](#)

高すぎる国保料の引き下げを

署名にご協力ください



WEB でも署名を募っています。下のQRコードから署名できます



国民健康保険料（国保料）が今年も多くの自治体で引き上がりました。今でも国保料は払いきれないほど高く、やむなく滞納してしまい、預貯金を差し押さえられる、保険証を取り上げられるなど、安心して医療が受けられない状況が広がっています。これまで国保加入者は高齢者が多いと言われてきましたが、加入者の世帯主の職業を見ると雇用されている人が約3割を占めます。特に20代では65%以上が雇用されている人です。国保の問題は全世代に関わる問題です。国保料は協会けんぽ（会社員が加入する医療保険）の保険料と比べて高く、およそ1.5倍～2倍です。

私たちは下記の2点を要望します

1. 払える国保料にすること
2. 国保への国庫負担を増やすこと

○提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、国会議員、全国知事会、全国市長会、全国町村会

お名前	お住まい(市町村名)

お名前	お住まい(市町村名)

この署名は請願署名ではありません。WEB署名と同様に、提出先にお名前とお住まいを列記して提出します。FAXでも受け付けていますのでよろしくお願ひします。

FAX 03-5808-5345

郵送先 〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館5階 中央社会保障推進協議会

保国発 0626 第 1 号
令和 6 年 6 月 26 日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課長
（ 公 印 省 略 ）

令和 7 年度保険者努力支援制度（取組評価分）の市町村分について

標記について、令和 7 年度保険者努力支援制度（取組評価分）の市町村分の評価指標及び具体的な算定方法等について、下記のとおり定めたのでお知らせする。

記

第 1 算定方法及び事業見込額調査について

1. 令和 7 年度保険者努力支援制度（取組評価分）の市町村分は、全保険者を交付対象とする。
2. 保険者努力支援制度（取組評価分）の交付額を令和 7 年度の納付金算定に反映させる観点から、令和 6 年度中に令和 7 年度の交付見込額を算定することとする。
3. 交付額の算定方法は、 $[(\text{評価指標毎の加点} - \text{令和 6 年度の評価指標毎の減点}) \times \text{被保険者数} (\text{退職被保険者を含む。})]$ により算出した点数を基準として、全保険者の算出点数の合計に占める割合に応じて、予算の範囲内で交付する。
広域連合については、構成市町村ごとの加点 $[\text{評価指標毎の加点} \times \text{構成市町村内の被保険者数}]$ から構成市町村ごとの減点 $[\text{令和 6 年度の評価指標毎の減点} \times \text{構成市町村内の被保険者数}]$ を引いた点数とする。
なお、被保険者数は令和 6 年 5 月 31 日現在の数値を用いることとする。
4. 令和 6 年度交付額算定時に評価対象とした取組に係る実績調査は、8 月上旬を目途に実施する。その結果、以下のいずれかに該当した場合、令和 7 年度の交付見込額の算定基礎となる評価において、減点を行うこととする。
・令和 5 年度中の実施を予定していた取組について、令和 5 年度中に実施しなか

	たものを必要な情報提供を行った上で、適切に通知している場合	
--	-------------------------------	--

(留意点)

- ・ 令和6年度中の実施状況を評価するものとする。
- ・ 保険者は、都道府県に別添の様式を用いて実施状況を報告するものとする。

(2) こどもの医療の適正化等の取組 (令和6年度の実施状況を評価)

評価指標	配点
① 地方単独事業として実施しているこどもの医療費助成制度について、年齢にかかわらず、外来で医療機関を受診する際、窓口での支払いが必要な制度としている場合 (外来医療費を無償化せず自己負担を設けている場合など)	50点
② 地方単独事業として実施しているこどもの医療費助成制度について、外来で医療機関を受診する際、窓口での支払いが不要な制度から窓口での支払いが必要な制度に、令和6年度に変更した場合 (医療費助成の対象となる年齢層のうち一部の年齢層の制度変更を含む)	20点
③ 地方単独事業として実施しているこどもの医療費助成制度と合わせ、医療費助成担当部局と連携し、こどもの保護者に対して適切な受診を促す周知・啓発を実施している場合	5点
④ ③の取組を実施していない場合	-5点
⑤ こどもの急な病気やけがへの対応等 (夜間・休日の小児救急医療の輪番制等の体制構築に係る案内・情報提供など) を実施している場合	5点

(留意点)

- ・ 令和6年度中の実施状況を評価するものとする。

4 地域包括ケア推進・一体的実施の実施状況

(1) 地域包括ケア推進の取組 (令和6年度の実施状況を評価)

評価指標	配点
国保の視点から地域包括ケアの推進に資する下記のような取組を国保部局で実施している場合	/

2024年 8月 日

厚生労働大臣 武見 敬三 様

子ども医療費助成のペナルティー 新たな措置で復活させないでください！

厚生労働省は2023年9月、小学生から18歳未満への医療費助成を独自に行う自治体への「ペナルティー(罰則)」の廃止を決定し、今年4月から実施されています。これは、私たち新日本婦人の会をはじめ、多くの市民や医療関係者などが長年、粘り強く国や自治体に働きかけて実現したものです。

しかし、厚生労働省は6月26日、各都道府県の国民健康保険担当局に向け、「こどもの医療費の適正化等の取組」と称して、「外来医療費を無償化せず自己負担を設けている場合」や「無償化から窓口での支払いが必要な制度に変更した場合」など、2024年度の実施状況を踏まえ来年度から交付金に加点すると自治体に通知しました。

国の意向を交付金の増減で、自治体に制度後退を押し付けるこうしたやり方は許せません。事実上の「ペナルティー」を復活であり、子どもの疾病の早期発見と早期治療を妨げるものになりかねません。「こどもみらい戦略(加速化プラン)」のなかで国が実施した「ペナルティー廃止は子育てに対する経済的支援」としてきたことと大きく矛盾するものです。

国民の願いや自治体の努力を踏みにじる、6月26日の通知の撤回を求めます。

わたしの思い

() 都道府県・氏名 ()

団体で出す場合は団体名を記入してください

各都道府県本部御中

2024年7月31日
新日本婦人の会中央本部

「子ども医療費助成のペナルティー 新たな措置で復活させないでください！」
ついて厚労大臣に声を届けます！ 緊急に「わたしの思い」をお寄せください

厚労省は6月26日、各都道府県の国民健康保険担当局に向け、「こどもの医療費の適正化等の取組」と称して、「外来医療費を無償化せず自己負担を設けている場合」や「無償化から窓口での支払いが必要な制度に変更した場合」など、2024年度の子ども医療費制度の実施状況を踏まえ来年度から交付金に加点すると自治体に通知しました。これは事実上の「ペナルティー」を復活させるものです。通知撤回のため「わたしの思い」を集めます。早い時期に厚労省へ要請行動を予定します。公式LINEでもお知らせしますので、「わたしの思い」FAX用紙(メール)・グループフォーム版を、会員・読者への拡散にご協力ください。

FAXは、新婦人中央本部(03-3418-9441)に送ってください。
わたしの思い「子ども医療助成のペナルティー 新たな措置で復活させないで！」:

URL: <https://forms.gle/EcTZX4meFEpC4Nps7>



中央社保協ニュース



いかそう！
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024年8月2日 23-40号
110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階
電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345
メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/>

部内資料

7/30 新介護署名キックオフ集会、450名以上の参加で大成功 出足早い介護改善運動に踏み出そう

介護請願署名2024スタート

介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名
一介護する人、受ける人がともに大切にされる介護保険制度へ

- 1 社会保障費を大幅に増やし、必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること…【制度改善】
- 2 訪問介護の基本報酬を撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際はサービスの利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減などの対策を講じること…【介護報酬】
- 3 利用料2割負担の対象者の拡大、ケアプランの有料化、要介護1、2の保険給付はずし(総合事業への移行)など、介護保険の利用に重大な困難をもたらす新たな制度見直しを検討しないこと…【改悪阻止】
- 4 全額国庫負担により、すべての介護従事者の給与を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置標準の引き上げを行うこと…【処遇改善】

高すぎる大阪の介護保険料の実態とたたかい

2024.7.30 大阪社会保障推進協議会 事務局長 寺内順子

訪問介護・基本報酬引き下げ撤回を求める取り組み

長野県社保協 事務局長 藤本 ようこ

STOP! 介護崩壊 介護保険制度抜本改善 行動提起

介護保険制度大改悪ふたたび、全国で改悪ストップのたたかいを

7月30日、新介護署名キックオフ集会を開催し、会場・ZOOM・YouTube あわせて450名以上の参加で大成功。出足早い介護改善大運動のスタートを切りました。

保団連の曾根さんの司会のもと、全日本民医連の林さんが「介護保険制度をめぐる情勢と、新たな介護請願署名のポイント」について報告。大阪社保協の寺内さんが「高すぎる大阪の介護保険料の実態とたたかい」、長野県社保協の藤本さんが「訪問介護の基本報酬引き下げ撤回のたたかい」について報告しました。ストップ介護崩壊・介護保険制度の抜本改善に向け、日本医労連の寺田さんが熱い行動提起を行い、年金者組合の廣岡さんが閉会挨拶を行いました。

岸田政権は、私たちが運動で押し返した「介護利用料2割負担の対象拡大」、「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助など保険外し」などの大改悪を再び2025年から議論の俎上へのせ、2026年の通常国会に改悪法案を出そうとしています。「介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度」にしていくために全国各地で「ミサイルよりケア」を合言葉に、介護保険制度の大改悪ストップ、介護制度抜本改善に向けて出足早いスタートを切りましょう。

キックオフ集会の動画と報告資料は、中央社保協のホームページにアップしています。

動画の視聴をどんどん広げましょう！ (<https://shahokyo.jp/20240704-2/>)

① - 1

中央社保協加盟団体 御中

2024年8月〇日

東京社会保障推進協議会
会長 吉田 章
中央社会保障推進協議会
事務局長 林 信悟

2024年11月11日「介護・認知症なんでも無料電話相談」

ご協力をお願い

日頃のご奮闘に敬意を表するとともに、社会保障充実のための運動へのご協力に感謝いたします。

さて、本年も2024年11月11日(月)10時~18時の予定で「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施したく、全国各地で更なるご協力をお願いする次第です。

昨年(2023年11月11日)実施した「電話相談」では、30都道府県社保協で取り組み360件の相談が全国各地から寄せられ、深刻な介護の実態が明確になりました。

全都道府県社保協での相談窓口設置の検討・協議をお願いします。様々な理由により相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。

マスコミを通じた広報を強化していく所存ではありますが、特に各団体・組織内部での宣伝を強めていただけますよう是非ともよろしくお願いします。これまで取り組みを発展させるうえで、労働組合や各団体内でも「介護問題で悩んでいる」「どこに相談したらよいのか分からない」など様々な状況があるかと思しますので、そうした皆さんに「介護・認知症なんでも無料電話相談」があることをお伝えしていただき、気軽に電話相談をしていただければ幸いです。そのために以下の点について是非ご検討をお願いする次第です。よろしく願いいたします。

記

○ ご協力をお願い内容

2024年「介護・認知症なんでも無料電話相談」の広報資材を活用し、各労働組合、各団体内でお知らせ下さい。具体的には、全国・各都道府県単位など機関紙や組合ニュース、各団体での発行物に記事やチラシ(版下)を掲載してください。

添付資料 2024年「介護・認知症なんでも無料電話相談」チラシ

「2023年度介護認知症なんでも無料電話相談のまとめ」など

○ この件でのお問い合わせ先

中央社保協事務局 電話 03-5808-5344 Fax03-5808-5345 E-mail k25@shahokyo.jp

以上

①-2

介護・認知症なんでも無料電話相談



お気軽にご相談ください

ひとりで抱え込まないで

相談することで心がふっと軽くなりますよ

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

とき 2024年 11月 11日(月) 10時~18時

でんわ

0120-110-458

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5階

TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区晴明町 811-3 岡部ビル 2階

TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

取り扱い団体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでの相談は左記の アドレス をご利用下さい。

11月11日「介護の日」

「介護・認知症なんでも無料 電話相談」の結果について



中央社会保障推進協議会事務局次長 大嶋 祐介

2023年11月11日の「介護の日」に、全国を対象に中央社会保障推進協議会は「公益社団法人認知症の人と家族の会」との共同で、今年で13回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施しました。全国30道府県42会場で相談窓口を設け、360件の相談を受けることができました。介護保険制度の改悪と人員不足により、介護サービスの抑制や制限は強まる一方で、その結果、介護利用者や家族、介護従事者が苦しめられる状況となっています。

介護疲れ、施設への不満 疲弊する家族の姿

相談の中では、介護疲れや施設への不満の声が多く出されました。寄せられた相談内容から特徴的なものを紹介します。

2カ月に一度、10分の面会

相談できる専門職がないことから混乱。夫が病気になる入院したが、期限が迫り退院するように言われている。特養への入居申請をしたが、すぐには入居できず、老健も空いていない。妻である自分は自宅で夫を介護したい、そばにいたいと希望しているが、退院をせかされて

困ってしまい、空床のあったケアハウスにとりあえず入所することとなった。しかし2カ月に一度、10分間しか面会できず、ここにこのまま入居させるのが夫や自分にとって良いことなのかどうか分からない

お金が足りず サービスが使えない

高額な医療制度を利用していため、お金が足りず介護保険サービスが使えない。少し収入が増えると課税になってしまい、いろいろな社会保障費が増えるが、扶養照会されると認められず、介護保険料の分納もできない。

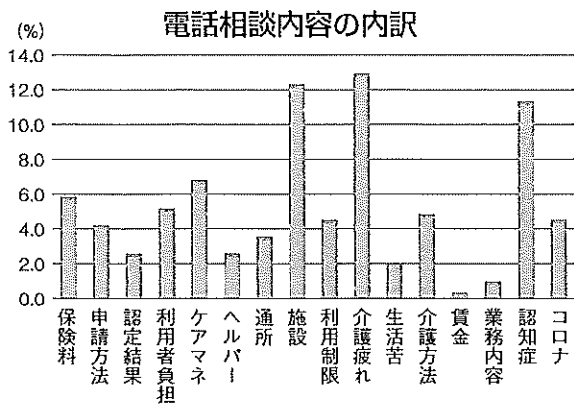
介護疲れが大きく、 介護方法に悩み

夜間、夫がすぐ起きてきて眠れない。介護疲れが大きくなっている。デイケアを週3回利用している。妄想、幻視等があり、介護拒否の際に腕や指をひねられる。殴られることもある。思わず叩き返すこともあるが、「主人にこんなことをして」と落ち込んでしまう。どう介護したらよいか。

職員が走り回っていて 話もできない

老人ホームの介護棟に入居している。入居時は大きな会社で、1対1・5の介護体制と聞いていたが、経営する会社が変わり内容が激変。職員が8人も辞めたが補充がない。「国が減らして良いと言ったから」とのこと。認知症の入居者も多く、職員が走り回っていて話もできない。現在、他の施設を探している。

短歌や俳句が好きで作品を作っているが、職員とゆつくり



楽しむ時間は全くない。施設長は5つの施設の長を兼ねていて、話をすることも無い。法人はどんどん施設を増やしているようだが、これではダメでしょう。

相談できてよかった
父を1年前に看取り、母は施設に入所している。短期記憶低下で要介護1。私(娘)は1人暮らし、うつ病がある。母のそばで一緒に暮らしたいが病気のため、今の状態ではままならない

い。苦しくなると夜も辛くて眠れない。先に逝ってしまうかと考えてしまう。姉妹からは、うつ病のため厄介者扱いされている。いろいろな相談窓口があるが、なかなかつながらない。

相談できてよかった。

コロナ禍と物価高騰が介護施設を追いつめる

介護保険制度は施行から23年が経過しましたが、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりしたままです。介護事業所は、深刻な人手不足と低い介護報酬のもとで経営難が続いており、コロナ禍と物価高騰はこうした事態をいっそう加速させています。

私たちは、この電話相談に寄せられた「苦悩」や「叫び」ともいえる相談内容を真正面からとらえて、国民が本当に願う「介護の社会化」が実現できるように、介護保険制度の抜本的な改革を求めていきます。

「高齢者人口がピークを迎える2040年ごろ」に向け、人手不足と介護費用増加の危機感を煽り、負担増と給付抑制のために「次の介護保険見直し」に着手する政府に対して、地域からの介護保障運動の課題を考える。また、障害者の65歳「介護保険優先原則」の根本問題から、安心して使える社会保障制度のあり方を問ひかける。

本で紹介



「高齢者人口がピークを迎える2040年ごろ」に向け、人手不足と介護費用増加の危機感を煽り、負担増と給付抑制のために「次の介護保険見直し」に着手する政府に対して、地域からの介護保障運動の課題を考える。また障害者の65歳「介護保険優先原則」の根本問題から、安心して使える社会保障制度のあり方を問ひかける。

「次期、介護保険改悪と障害者65歳問題」
大阪社協介護保険対策委員会 (編)
日下部雅喜・雨田信幸 著
発行：日本機関紙出版センター (2023年11月10日) A 5 版80ページ
価格：900円(税別)

目次

第1章 “次期、介護保険改悪と第9期事業計画に向けた運動の課題”
はじめに 2025年から2040年へ

- 1 “次期、介護保険見直しとは「史上最悪の改定」をめぐる攻防の到達点”
- 2 利用者負担2割の対象拡大
 - (1) 「2023年末までに結論」
 - (2) 介護保険の利用者負担の経過と問題点
 - (3) 2割負担対象拡大を許さない世論と運動を
- 3 第1号保険料負担見直し
 - (1) 介護保険料の仕組み
 - (2) 消費税10%への増税時に導入された「公費による低所得者軽減」
 - (3) 次期改定で狙われる介護保険料負担の見直しとは
 - (4) 市町村では大幅な負担増になる可能性
- 4 第9期計画に向けた争点
- 5 総合事業によるサービス切捨て
 - (1) 総合事業とは
 - (2) 総合事業の現状
 - (3) 要支援サービス切捨てを許さない取り

組みを

- 5 2024年介護報酬改定
 - (1) 報酬改定をめぐる2つの課題
 - (2) 抜本的な処遇改善を求める運動を
- 第2章 障害者65歳問題 (介護保険優先原則)の理解・運動をすすめるために
はじめに
 - 1 障害者総合支援法の概要と運動の経緯
 - (1) 障害者総合支援法の概要
 - (2) 障害者自立支援法の廃止をめざす運動
 - (3) 改革の集中期間～優先原則は廃止されたのか～
 - 2 障害者65歳問題 (介護保険優先原則)とは何か
 - (1) 65歳になると何が変わるのか
 - (2) 総合支援法第7条について
 - 3 浅田訴訟と天海訴訟
 - (1) 浅田訴訟
 - (2) 天海訴訟
 - 4 自治体間格差について
 - (1) 大阪社協自治体キャラバンのおわりに
 - (2) 相談を受けた事例

① - 1

事務連絡23-〇号

2024年8月〇日

加盟組織御中

2024「介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施について
実施手順の送付と「実施アンケート」提出のお願い

東京社会保障推進協議会
会長 吉田 章
中央社会保障推進協議会
事務局長 林 信梧

連日のご奮闘に敬意を表します。

第14回「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行います。

昨年の様子は別紙の「社会保障誌 No512」をご覧くださいと思います。

各都道府県の「認知症の人と家族の会」などへ申し入れ、共同の取り組みを計画していただくことをご検討ください。

各都道府県社保協には以下の2点についてお願いします。

1. 各都道府県の電話登録を別紙「介護・認知症なんでも電話相談／フリーダイヤル 設定依頼書」を記入し送付をお願いします。(送付先は「平和電気」です)
2. 「2024介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施アンケート(別紙)を記入し、中央社保協まで送付して下さい。

E-mail k25@shahokyo.jp FAX 03-5808-5345

提出締切 10月1日(火) 必着

【添付文書】

1. 実施要綱案
2. 介護・認知症なんでも無料電話相談・チラシ
3. 「ご協力のお願い」文書
4. 「介護・認知症なんでも無料電話相談」の結果について(社会保障誌 No.512)
5. 2024 介護・認知症なんでも無料電話相談実施アンケート(中央社保協へ返信用)
6. フリーダイヤル設定依頼書 2024

① フリーダイヤルの基本システムについて

- ・ 基本となるフリーダイヤルの電話は、東京労働会館内会議室に設置します。
- ・ 電話は、全国のフリーダイヤル番号で、各地の登録された電話番号に相談電話がかかるように自動転送されます。
- ・ 各都道府県社保協では、別紙の「フリーダイヤル設定依頼書」を提出することで各都道府県の登録した市外局番からかかってきた電話については、各都道府県社保協の登録された電話に自動的に転送されます。

② 実施日、実施時間帯を決定する

- ・ 全国的には実施基本日時は、11月11日(月)10時～18時です。
- ・ 各都道府県社保協では、実施日を変更する場合は、中央社保協事務局までご相談ください。

③ 各地の電話の登録の方法

- ・ 別紙文書(「介護認知症なんでも電話相談フリーダイヤル 設定依頼書」)に、必要事項の記入をお願いします。

(注)実施日が異なる場合

「設定期間」の「期間設定」の欄に実施日を記載して下さい。

(尚、11月11日に実施の場合は「11/11」と記載してください)

- ・ 「設定依頼書」の送付先…平和電気(担当：中村さん)

E-mail tusin@heiwadk.co.jp

FAX 03-5979-9582 TEL 03(5979)9581

- ・ 申し込み期限…10月1日(火) 必着

※実施する県社保協の「設定依頼書」が揃っていないとNTTのほうで全体の登録ができませんので期日を守っていただけますようお願いいたします。

④ テスト期間

- ・ 各都道府県社保協の登録された電話番号との接続テストを11月5日(火)10時から18時で行います。各都道府県社保協は、自らフリーダイヤルに電話をかけて転送されるか確認してください。臨時電話を敷設の場合は、平和電気担当者に必ず連絡・相談をお願いします。
- ・ フリーダイヤル電話番号：0120-110-458

① - 3

⑤ 費用について

- ・ フリーダイヤル設置の工事費用と通話料は各都道府県社保協の負担となります。
- ・ 電話機については、各都道府県社保協にてご準備ください。
- ・ 新規に電話回線を申し込んでフリーダイヤルの転送先にする場合は平和電気中村さんに事前にご相談ください。NTT 以外の回線の場合転送できないケースなどもあるようです。

⑥ 相談員の配置について

- ・ 各都道府県社保協内で、民医連や医労連などと相談して配置してください。
- ・ 各都道府県の認知症の人と家族の会支部との相談や要請の方法について、良くわからない場合やルートが確立していない場合は、中央社保協事務局にご相談ください。

2024「介護・認知症なんでも無料電話相談」

◎日 程 2024年11月11日(月) 10時～18時

◎場 所 本部は、東京労働会館内会議室で行ないます。

当日の連絡は中央社保協事務局まで

◎フリーダイヤル番号 0120-110-458

2024年「介護・認知症なんでも無料電話相談」実施要綱案

1. 実施概要

- ① 日程：2024年11月11日(月)10時～18時
各都道府県社保協の実施日・時間帯については、要相談
- ② 主催：中央社保協、東京社保協
- ③ 目標：参加都道府県社保協 40 都道府県、相談件数 400 件
- ④ 場所：東京労働会館 並びに 各都道府県社保協の指定場所
フリーダイヤル番号 0120-110-458
- ⑤ 電話相談の意義
 - ・ 訪問介護の基本報酬の引き下げが行われ、訪問介護事業所だけでなく、介護事業所が事業閉鎖に追い込まれている状況にあり、介護現場で働く労働者や介護を受けられない利用者・家族が増加していることも考えられます。
 - ・ 第11波ともいわれる新型コロナの感染拡大の中で、施設でも面会制限など介護サービスへの不安が高まることが予想されます。改めて、全都道府県社保協が相談窓口設置の検討・協議をお願いします。
 - ・ 相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。
 - ・ このような、利用者・家族、介護従事者などより多くの事例を元に、介護改善運動につなげていく。特に、各都道府県・市町村との懇談や自治体キャラバン等で要望を提出し、要求実現・問題解決につなげていきます。
- ⑥ 電話相談実施の援助(中央社保協)
 - ・ 電話相談を実施するための準備や実施方法、体制などを示し、初めて参加するなど社保協を援助する。
 - ・ 相談対応については、2023年相談内容などを参考にする。※各都道府県社保協の判断で、相談内容についての記者会見などは検討を行う。

2. 相談先(電話相談番号)を広く知らせるために

- 社保協並びに加盟・友好・協力団体内での徹底した広報活動を重視しましょう
- ① 民医連、医療福祉連、保険医協会などの診療所や病院でのチラシの掲示・配布、宣伝の協力依頼を強めましょう。
※告知の「版下」、チラシを元に
 - ✓ 民医連、医療福祉連、保団連へのお願い内容
 - 病院、診療所、介護事業所などでの患者、利用者への宣伝強化
 - 友の会、各医療生協などのニュース、発行雑誌等での宣伝
 - ✓ 当面、チラシはメールやHPからダウンロードをお願いする
- ② 各団体・労働組合の新聞やニュース、出版物などに掲載依頼を強めましょう
 - ✓ 告知の「版下」、チラシの作成・配布

② - 2

- ✓ 介護・認知症に関連する定型記事の配信
- ✓ 各団体・労働組合発行の新聞・雑誌などへの掲載の依頼(要請)
- ✓ 各都道府県・地域での発行物への掲載の依頼(要請)

③ 各都道府県社保協であらゆるつながりを活かした宣伝等の具体化しましょう

○ マスコミ対応を重視しましょう

④ 2023 年度の活動経験を活かし、マスコミへの情報提供と取材・報道依頼を強めましょう

・ 記者会見などを通じたマスコミへの情報提供

「結果について」を活用した 2023 年の状況、民医連事業所などでの実態、全労連・医労連などがつかんでいる介護労働者の実態などを知らせつつ、できれば介護保険をめぐる情勢などのレクチャーも交えて。

以上

③

送付先：E-mail k25@shahokyo.jp

「2024 介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施アンケート

記入者：社保協名() 氏名()

1. 「介護電話相談」の実施について、○を付けてください

- ① 実施する
- ② 他の相談活動と合同するなどして実施する
- ③ 検討中

2. 「介護電話相談」の日程と時間帯について

(東京社保協は、11月11日(月)10時から18時に行います)

 月 日() 時～ 時

3. 取り組む主体は

()

4. 実施会場について (東京は東京労働会館5階会議室)

実施会場() 連絡先電話番号()

5. 「認知症の人と家族の会」との共同について、○をつけてください。

- ① 相談員として協力してもらう
- ② 相談員として協力を呼びかけている
- ③ 協力の呼びかけの方法が分からない
- ④ その他 ()

6. 電話番号について (中央はフリーダイヤル) ※どちらかに○印を

() 中央のフリーダイヤル (0120-110-458) を使用する

() 独自の電話を使用する

電話番号 () 団体名 ()

※この件についてのお問合せ先

不明な点は、中央社保協事務局まで問い合わせください。

(印)

拠点: * 臨時電話増設や、地域分割する場合、この「設定依頼」を期限日厳守で送ってください。
期限日を過ぎた場合や内容に不備がある場合はご希望に添えないことがあります。

介護・認知症なんでも電話相談/フリーダイヤル 設定依頼

期限日: 2024年10月3日 まで

申込日: 組織名【 】 記入者氏名()

設定内容	<input checked="" type="checkbox"/> 地域分割 <input type="checkbox"/> 着信先追加 <input type="checkbox"/> 着信先変更 <input type="checkbox"/> 回線数増 <input type="checkbox"/> 回線数減 <input type="checkbox"/> その他()	
設定期間	<input type="checkbox"/> 期間設定 日付(~) 時間(~)	
着信先電話	①	②
回線契約名義人	カナ:	回線数
回線契約者住所	〒 	
回線設置場所 所 (契約者住所と同じ場合は記入不)	〒 	
回線種別	<input type="checkbox"/> アナログ <input type="checkbox"/> INS64 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> NTTひかり <input type="checkbox"/> 回線種別が分からない場合は、電話会社の料金明細からご確認ください。	

受付エリア
(市外局番・地域コード)

各実施県の電話へ着信するように振り分けます。

住所	〒
宛名	カナ

請求書送付先

契約者住所と同じ

訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等を求める自治体意見書採択状況

中央社会保障推進協議会調べ

	都道府県	議会	意見書名など	採択日	意見書	
1	北海道	芦別市	1	訪問介護報酬引き下げの撤回を求める意見書	2024年3月22日	1
		苫小牧市	1	訪問介護の基本報酬引上げの再改定を国に求める要望意見書	2024年6月21日	1
2	青森県	青森市	1	訪問介護報酬引き下げの撤回等を求める意見書	2024年3月25日	1
3	岩手県	岩手県◎	1	診療報酬及び介護報酬の抜本的引き上げ等による労働者の処遇改善と、医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書	2024年7月4日	1
4	福島県	喜多方市	1	訪問介護基本報酬の引下げに反対し、報酬引上げを求める意見書	2024年3月21日	1
5	茨城県	つくば市	1	介護保険制度における訪問介護の基本報酬減額を早急に見直すことを国に求める意見書	2024年3月22日	1
6	東京都	三鷹市	1	訪問介護基本報酬の引下げの撤回を求める意見書	2024年3月27日	1
		西東京市	1	生活介護事業所の報酬改定の見直しを求める意見書	2024年3月26日	1
		西東京市	0	訪問介護の基本報酬引下げの撤回等を求める意見書	2024年3月26日	1
		小金井市	1	訪問介護基本報酬の引下げに反対する意見書	2024年3月25日	1
7	長野県	中野市	1	訪問介護事業の介護報酬引き上げを求める意見書	2024年6月21日	1
		佐久穂町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		川上村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		南相木村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		北相木村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		軽井沢町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		御代田町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		下諏訪町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		富士見町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		原村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		箕輪町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		飯島町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		南箕輪村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		中川村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		宮田村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		上松町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		南木曽村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		大桑村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		麻績村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
		生坂村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1
山形村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
朝日村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
筑北村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
飯綱町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
小川村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
山之内町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
木島平村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
野沢温泉村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
栄村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
木曾広域連合	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書	2024年6月議会	1		
		小梅町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書（趣旨採択）	2024年6月議会	0
		岡谷市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書（趣旨採択）	2024年6月議会	0
		茅野市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書（趣旨採択）	2024年6月議会	0
		駒ヶ根市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	2024年6月27日	1
		須坂市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	2024年7月3日	1
8	福井県	若狭町	1	訪問介護の基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	2024年6月21日	1
9	京都府	京都市◎	1	介護従事者の処遇の改善に資する必要な措置を求める意見書（訪問介護に言及）	2024年6月20日	1
		八幡市	1	訪問介護報酬の見直しを求める意見書		1
10	大阪府	吹田市	1	訪問介護の再改定を早急に行うよう国に求める意見書		1
11	鳥根県	吉賀町	1	訪問介護基本報酬の引き下げを撤回し引き上げを求める意見書	2024年3月議会	
		鳥根県◎	1	訪問介護事業の基本報酬引き下げを撤回し、移動時間（あるいは距離）に応じた引き上げを行うとともに、国庫負担割合の引き上げを財源とした介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書	2024年7月3日	1
		雲南市	1			1
		飯南町	1	（一部採択）		1
		奥出雲町	1			1
		美郷町	1			1
		津和野町	1			1
		福島の島町	1			1
		海士町	1			1
		知夫村	1			1
12	岡山県	浅口市	1	介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める意見書	2024年6月20日	1
		赤磐市	1	介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める請願書	2024年6月議会	1
		浅口市	1	介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める陳情書	2024年6月20日	1
		鏡野町	1		2024年6月議会	1
		久米南町	1		2024年6月議会	1
		吉備中央町	1		2024年6月議会	1
13	広島県	庄原市	1	訪問介護の基本報酬引き下げを撤回し、介護従事者も利用者も自分らしく生きられる介護保険サービスを求める意見書	2024年6月28日	1
14	鳥根県	雲南市	1	訪問介護サービス基本報酬の見直しと訪問介護の特別地域加算の対象地域及び	2024年6月27日	1

15	高知県	南国市	1	訪問介護事業所への支援を求める意見書	2024年6月27日	1
		土佐市	1	地方における訪問介護事業所への支援を求める意見書	2024年6月18日	1
		宿毛市	1	訪問介護事業者への支援と介護事業経営調査の見直しを求める意見書	2024年3月26日	1
		土佐清水市	1	訪問介護事業所への支援を求める意見書	2024年3月22日	1
		須崎市	1	訪問介護事業所への支援を求める意見書	2024年3月22日	1
16	福岡県	福岡市○	1	訪問介護の基本報酬や加算要件の見直しを求める意見書	2024年3月28日	1
		北九州市○	1	訪問介護の基本報酬引き下げの撤回等を求める意見書	2024年3月25日	1
17	沖縄県	うるま市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める意見書	2024年6月28日	1
		那覇市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める陳情（みなし）	2024年6月27日	1
		読谷村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める陳情書	2024年6月21日	1
		本部町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める陳情書	2024年5月7日	1
		豊見城市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	2024年6月26日	1
		名護市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	2024年7月2日	1
		糸満市	1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	2024年7月4日	1
		宮古島市	1			1
		東村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	2024年6月26日	1
		北谷町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	2024年6月25日	1
		北中城村	1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	2024年6月27日	1
		中城村	1			1
		南風原町	1			1
		竹富町	1	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書	2024年6月14日	1
		与那原町	1			1

自治体数 78

◎は県議会、○は政令指定都市

2024年7月31日現在 74

2024年7月30日(火) 10:00~12:00
建設プラザ東京

2023年度第3回マイナンバー制度反対連絡会 拡大事務局会議

<事務局> 赤文字は出席者

(マイナ連絡会事務局団体・出席者)

東京土建(木村・田村・末浪・佐藤)、東京地評(阿久津・鎌田)、自治労連(内田)
神奈川建労(仙田・井之上・曾我)・埼玉土建(竹嶋)・千葉土建(葉原)
全商連(聖生)、全労連(石川)

(拡大事務局対象団体・出席者)

医団連()、日本高齢期運動連絡会(吉岡)、東京高齢期運動連絡会(菅谷)
中央社保協(治田)、保団連(曾根)

※赤文字が議事録です。一部青文字で会議後に出された内容を追加しています。

【報告事項】

1. 街頭宣伝行動

2024年7月8日(月) 16:00~17:00 新宿駅南口

参加63人(東京土建44・全労連1・全商連1・高齢期運動1・中央社保協1・保団連15)
署名は25筆

2. 各団体の取り組み交流 ※各団体から取り組みの交流があればお願いします

(マイナ連絡会) ・新リーフレットが完成しました。

・X(旧Twitter)近々再開予定です。

(日本高齢期運動連絡会) ・反対メッセージの取り組み

もう少しメッセージが帰ってきたらホームページなどに公表していく

(東京高齢期運動連絡会) 12月2日以後も今の保険証が使えることを知らせるチラシを作成

3. マイナ連絡会の宣伝行動について

8月22日(木) 16:00~17:00 新宿駅南口

9月30日(月) 16:00~17:00 新宿駅南口

4. その他

【協議事項】

1. 今後の運動について

(1)「マイナンバー制度とマイナ保険証を考える学習会」

日時:8月30日(金) 13:30~15:30

場所:全労連会館2階ホール(200人収容可能):オンライン併用

(司会:石川)

13:30~14:40

学習会①「マイナンバー制度・マイナカードの問題点(仮)」

講師:森田明氏(元内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員)(60分)

質疑応答(10分)

14 : 40～15 : 20

学習会② 「マイナ保険証をめぐり現場で起きていること (仮)」

講師：曾根 貴子 氏 (全国保険医団体連合会) (30分)

質疑応答 (10分)

※オンライン併用とする。

チラシなど宣伝物を作る、オンライン視聴のアドレスも記載する。マスコミにも送る。

チラシは今作成中

森田さんと曾根さんに話してもらいたいことを出し合いました。

【出された意見】

(マイナンバー制度そのものの問題点として)

「制度のリスクとして情報漏洩などが指摘されているが、他にもどのようなリスクが想定されているか？なぜ、あえてリスクを増長させるような制度を国は進めているのか？」

「マイナカード使用による個人情報の流出が起こりえるが、個人情報保護の観点から、政府は何をするべきか？」

「外国にも同様の制度がある国があると思うが、日本のマイナンバー制度は他国の制度と比較しても異常ではないのか？」

(政府が保険証の廃止とマイナ保険証への一本化を進めていることに関して)

「今の国民皆保険制度に対して、どのような悪影響が想定されるか？」

「病院窓口や薬局で、マイナ保険証を持ってくるように盛んに言われるようになったが、人権擁護の立場から見て問題があるのではないか？」

「医療機関では『保険証とマイナ保険証の両方を持ってきて』と言われるが、どのような事情が背景にあるのか？」

(2) 地方議会の意見書採択運動

※土建など地域組織のある団体が中心となり、自治体の9月議会にむけ「保険証を残せ」の意見書採択の運動に取り組む。複数の団体で共同して取り組める地域は、共同の取り組みとして位置付ける。

時期：9月～10月

※意見書を通すやり方は、自治体ごとに異なる(土建単独でやるのか、社保協や保険医協会などと連名か、陳情か請願か、など)ので、取り組み方や時期は土建の支部ごとに判断してすすめる。請願署名と陳情書の雛形は東京土建本部で作成

(3) デジタル庁・厚生労働省抗議行動

日時：10月9日(水) ※東京土建の宣伝カーを使用する。

13 : 30～14 : 30 デジタル庁 (千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町)

15 : 30～16 : 30 厚生労働省 (千代田区霞が関 1-2-2)

※抗議ポイント (例)

デジタル庁 マイナ制度そのものの問題点・紐づけ誤りなど国民の不安が解消されない

厚生労働省 保険証は残すべきだ・医療現場にマイナ保険証促進をやらせるな

※参加目標を200人と設定するが、デジタル庁前を一度下見しに行く

抗議行動の実施について、マスコミにも事前に知らせる

※河野太郎が自民党総裁選挙に出るようなので、総裁選の前に抗議行動をしたらどうかという意見が出され、デジタル庁への抗議行動を追加することにしました。

9月6日(金) 15:30~16:30 デジタル庁前
国会議員とマスコミに声をかける
年金者組合にも声をかけ参加をお願いする

(4) 保団連院内集会

日時: 10月24日(木) 12:00~13:00
院内集会終了後、マイナ連絡会屋外集会
場所 13:20~13:50

- ①主催者挨拶 () 5分
- ②団体発言(東京土建)()() () 5分×4
- ③シュプレヒコール・団結ガンバロー 5分

※議員会館内の会場確保が未定なので、場合によっては屋外集会のみになるかもしれない。
今後詰めることにします。

(5) 日比谷野音集会 & パレード

11月7日(木) 日比谷野音で集会、後に日比谷公園~鍛冶橋交差点間の銀座パレード
※日比谷野音資料料 12:00~16:00 83500円 17:00~21:00 112,300円

※スケジュール案

- 13:00 日比谷野外音楽堂開場
- 13:30~14:30 集会
- 14:30~14:40 西幸門付近で隊列準備
- 14:40~15:40 西幸門~鍛冶橋交差点・流れ解散

※チラシを作製する

- ×で参加を呼び掛ける
- 国会議員に参加を要請する
- マスコミに事前周知

※集会名は「 ~マイナ保険証の押し付け反対~ 保険証を残そう! 11.7大集会」とします
※裏に集会プログラムとシュプレヒコール、QRコード(マイナ連絡会の×)を印刷したプラカードを作成します。

※集会プログラム(順不同)

基調報告・国会議員挨拶・ミニ講演(スタンダップコメディイ清水宏さん)・参加団体の発言・シュプレヒコール

※各団体で動員目標たてる(以下は本日時点のざっくりとした目標数)

東京土建 800・埼玉土建 500・保団連 100

※その後、東京土建の会議で、「集会の午前中に省庁要請をやったらどうか」という意見が出されたとのことです。集会に省庁要請の報告などもいれることなど、今後の会議で詰めていきます。

(6) 集中行動日

日時: 11月28日(木)

- 12:00~13:00 保団連院内集会 食事は事前に済ませて参加
国会正門前に移動
- 13:30~14:30 国会正門前行動 動員1000人目標
- 15:15~15:45 厚労省抗議行動 マイナ連絡会事務局団体+各団体

16:30~17:15 デジタル庁抗議行動 マイナ連絡会事務局団体+各団体

※マスコミに事前周知

2. 紐づけ解除の促進、マイナ保険証利用率を抑えるとりくみ

保団連より「保険証を使います」意思表示シールと、マイナ保険証紐づけ解除の方法を広げる教宣物作成について提案があり、マイナ連絡会として一緒に取り組むことを確認しました。

※各団体にシールの需要枚数を確認します。

シールは1枚7円（消費税込み）です。送料は別です。

※紐づけ解除のパンフは、PTで進めていきます

PTメンバー 保団連・曾根 東京土建から1名 全商連・聖生 全労連・石川

3. 次回会議日程について (決定) 8月30日(金) 11:00~12:00 全労連会議室

マイナ連絡会事務局会議	8月22日(木) 14:00~15:00	けんせつプラザ東京
マイナ連絡会総会	8月30日(金) 15:40~17:00	全労連会館2回ホール
マイナ連絡会事務局会議	9月30日(月) 14:00~15:00	けんせつプラザ東京

4. その他

- (1) 共通番号いらないネットから、8月31日(土)に渋谷の勤労福祉会館で行う学習会への参加呼びかけがありましたので、一緒に取り組めることはやっていくということで応えていくことにします。チラシ等詳細が届いたらお知らせします。
- (2) 「ひとり街宣」をやろうという意見がありました。杉並区で率先してやるそうなので、実践例を作ってください、広げていくことにします。

保険証を残すための、マイナンバー制度反対連絡会の取り組み

政府が12月2日をもって新規の健康保険証発行を取りやめ、以後はマイナ保険証への一本化を狙っているもとの、国民皆保険制度の崩壊につながる健康保険証の廃止を中止させ、現行の保険証を残していくために、マイナンバー制度反対連絡会は当面の重要課題と位置付け、医団連、高齢期運動連絡会、中央社保協、保団連など広範な諸団体と共に、以下の運動に取り組んでいきます。ぜひ、ご協力とご参加をお願いします。

1. 「マイナンバー制度とマイナ保険証を考える学習会」

日時：8月30日（金）13：30～15：30

場所：全労連会館2階ホール（200人収容可能）：オンライン併用

内容：学習会① 「マイナンバー制度・マイナカードの問題点（仮）」

講師：森田明氏（元内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員）

学習会② 「マイナ保険証をめぐる現場で起きていること（仮）」

講師：曾根貴子氏（全国保険医団体連合会）

※膨大な個人情報を政府一元管理する「マイナンバー制度」の問題点を明らかにするとともに、政府が国民にマイナ保険証を強要しているために現場で起きている混乱や、マイナ保険証の問題点について学びましょう。

2. 地方議会の意見書採択運動

時期：9月～10月

※土建など地域組織のある団体を中心となり、自治体の9月議会にむけ「保険証を残せ」の意見書採択の運動に取り組めます。複数の団体で共同して取り組める地域は、共同の取り組みとして位置付けていきます。

3. デジタル庁・厚生労働省抗議行動

1回目 日時：9月6日（金）15：30～16：30

場所：デジタル庁前（千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町）

2回目 日時：10月9日（水）13：30～16：30

場所：13：30～14：30 デジタル庁

（千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町）

15：30～16：30 厚生労働省（千代田区霞が関1-2-2）

※政府に対する抗議行動です。デジタル庁に対しては、マイナ制度そのものの問題点や紐づけ誤りなど国民の不安が解消されないこと、厚生労働省に対しては、保険証は残すべきだ、医療現場にマイナ保険証促進をやらせるな、などの抗議をします。また、保険証廃止を言い出した河野太郎が自民党総裁選挙に出馬するようなので、総裁選前にもデジタル庁抗議を行います。国会議員にも参加を要請し、マスコミにも紹介します。

4. 保団連院内集会・マイナ連絡会屋外集会

保団連院内集会 日時：10月24日（木）12：00～13：00 場所：議員会館予定

マイナ連絡会屋外集会 日時：13：20～13：50

場所：衆議院第二議員会館前

5. 「～マイナ保険証の押し付け反対～ 保険証を残そう！11.7大集会」

& 銀座パレード

日時：11月7日（木）13：00～15：40

場所：日比谷野外音楽堂 集会終了後銀座パレード

スケジュール 13：00 日比谷野外音楽堂開場

13：30～14：30 集会

14：30～14：40 西幸門付近で隊列準備

14：40～15：40 西幸門～鍛冶橋交差点・流れ解散

※日比谷野外音楽堂で、3000人規模の大集会を行います。内容は、基調報告・国会議員挨拶・ミニ講演（スタンダップコメディ―清水宏さん）・参加団体の発言・シュプレヒコールなどを予定しています。集会終了後は銀座の街をパレードし、「保険証残せ」の世論を喚起していきます。

※集会に先立ち、7日11：00～12：00に省庁要請行動を実施します。集会では省庁要請の報告も行い、「保険証を何としても残そう」の意思統一を固めあいます。

6. 集中行動日

日時：11月28日（木）12：00～17：15

12：00～13：00 保団連院内集会

13：30～14：30 国会正門前行動

15：15～15：45 厚労省抗議行動

16：30～17：15 デジタル庁抗議行動

※保険証の新規発行廃止日とされる12月2日を目前に、1日集中行動に取り組みます。

保団連の院内集会に続き、国会前での抗議行動、関係省庁への抗議行動に取り組みます。

7. マイナ保険証利用率を抑えとりくみ

医療機関や薬局で「マイナ保険証はお持ちですか」などの声かけがされ、もう保険証は使えないかのような、あるいはマイナ保険証でないと受け付けられないかのような誤解を利用者に与えています。保険証が12月2日以後も使えることを広く知らせると同時に、窓口で意思表示し、無用なトラブルを避けるための取り組みとして、グッズの配布を行います。

また、マイナ保険証の利用率を下げるために、政府が10月末に発表する「紐づけ解除」の方法について説明するパンフレットを作成します。

①「保険証を使います」シール

お薬手帳やスマホに貼って、医療機関や薬局窓口で提示する意思表示用シール

②保険証Q&Aパンフ

保険証廃止とマイナ保険証の強要に関して寄せられている疑問や不安に応えるパンフ

③保険証登録解除パンフ

政府が10月末に公表するマイナ保険証の紐づけ解除方法を解説するパンフ



マイナンバー制度反対連絡会

2024年度

学習・総会のご案内

政府は、2024年12月、現行の健康保険証を廃止するとしました。保険証廃止は国民皆保険制度の根幹を揺るがすとともに、任意であるマイナンバーカードの取得を強制するもので、許されません。

一方、私たちの運動により、マイナンバー制度の問題点が明らかになり、保険証廃止やマイナカード強制に反対する社会的な世論を作り出しています。

こういった中で、下記のとおり、定期総会を開催し、保険証廃止を食い止め、国民の基本的な人権を保障させる運動方針を討議、確認します。また、マイナンバー制度とマイナンバーカードをめぐる情勢について学ぶ学習会も行ないます。ぜひご参加ください。

とき 2024年8月30日(金) 13時30分から

ところ 全労連会館 2階ホール ※ ZOOMでもご参加いただけます

ZOOM ID 841 4153 4229 パスコード 056750

URL <https://us02web.zoom.us/j/84141534229?pwd=kbJif9qrIytwsWhBAInXlJ0xZEGaCc.1>

● 第1部「マイナンバー制度とマイナ保険証を考える学習会」

学習①「マイナンバー制度・マイナカードの問題点(仮)」

講師: 森田 明 氏 (元内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員)

学習②「マイナ保険証をめぐる現場で起きていること(仮)」

講師: 曾根貴子氏 (全国保険医団体連合会)

● 第2部 マイナンバー制度反対連絡会 2024年度総会

2023年の運動の総括と会計報告・会計監査報告

2024年度の運動方針案と予算案



マイナンバー制度反対連絡会

【連絡先】全国労働組合総連合

電話 03-5842-5611

FAX 03-5842-5620

国に対し、当面の間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める
意見書の提出を求める陳情（請願）書

●●市議会議長 ○○○○ 様

〒○○○-○○○○

住 所 ○○市○○町○○番○○号

東京土建一般労働組合○○支部

代表者 ○○ ○○

電 話 ○○-○○○○-○○○○

【陳情（請願）要旨】

2024年12月2日の健康保険証発行終了を見直し、当面の間、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求めるよう国に要請してください。

【理由】

2023年12月、同6月成立の改正マイナンバー関連法の施行期日について本年12月2日とする旨の政令が発せられ、同日をもって健康保険証を廃止することとされました。

現行の健康保険証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらに医療現場では、依然として、カードによる資格確認が正確にできない（機械の故障・誤作動・紐づけ誤り・登録遅延）などのトラブルが後を絶たず、保険資格確認の手段としては確実なものとは言えない状況です。

政府が進めるマイナンバーカードの普及施策と健康保険証としての登録促進施策により、マイナンバーカードの取得者と健康保険証としての利用登録者は一定増加してきているものの、医療機関でのマイナ保険証利用率は、2024年4月は6.56%と低迷している状況です。

また、オンライン資格確認等システムの導入に対応しきれない地域の医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ないという現状も生まれています。これは政府が目指している「かかりつけ医機能の発揮」という観点からみても、地域の医療を支える担い手が不足することになり、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることも懸念されます。

日本の医療制度はいつでもどこでも誰でも必要な時に日本国内で均しく医療給付を受けられる「国民皆保険」制度を採っています。

上記のような状況の中で、現行の健康保険証を廃止にすれば、同制度は機能不全に陥りかねません。

日本が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持・存続させるため、国に対し、2024年12月以降も現行の健康保険証の交付を継続し、当面の間、マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を求める意見書の提出を要望します。

以 上

「現行の健康保険証を残してください」 マイナ保険証と現行の健康保険証の両立を求める請願署名

政府は 2023 年 6 月 2 日に改正マイナンバー法を可決・成立させました。これによりマイナンバーカードに健康保険証機能(以下マイナ保険証)を持たせ、従来の健康保険証は 2024 年 12 月 2 日に廃止し、マイナンバーカードを作成しない、あるいは発行できない国民には資格確認書を発行する方針が出されています。

総務省が公表した『マイナンバーカードの交付・保有状況(令和 6 年 4 月末時点)』によると、〇〇市(区)における人口に対する保有枚数率は〇.〇%とされ、市(区)民の約 4 人に 1 人が未だにマイナンバーカードを保有していない状況です。また厚労省が公表した『オンライン資格確認マイナ保険証の利用実績(令和 6 年 4 月)』によると、東京都におけるマイナ保険証の利用率は〇.〇%に留まっています。マイナ保険証の保有、利用がなかなか進まない状況にも関わらず、受診時によるエラーや別人の個人情報が出る等、マイナ保険証をめぐるトラブルは多発しており、マイナ保険証の利用に関して国民が一定の不安を抱えている事は、利用率から十分に推察できます。

突然の義務化と情報漏洩・セキュリティ対策の不安により、地域住民の健康を支える、いわゆる「かかりつけ医」となる町の病院が、閉院を決定したという声も一定数存在します。地域医療の数と質を下げることに繋がる恐れがあり区民の生活の大きな問題に発展しかねません。マイナ保険証を作ることができない人には、紙の資格確認書で対応、そして使用時にエラーが出た際には、結局は健康保険証に頼らざるを得ない現状において、健康保険証の廃止とマイナ保険証の一律使用を 2024 年内で完全実施するのは、あまりにも強引です。このまま進めば市(区)民をはじめとした国民は、混乱をきたすことは必至です。国に対して、当面の間マイナ保険証と現行の保険証の両立をするよう、〇〇市(区)として意見書を提出いただくよう要望いたします。

《 請願事項 》

2024年12月から始まる健康保険証の廃止を中止し、当面の間、マイナ保険証と現行の健康保険証との両立を求めるように、国に意見書を提出してください。

氏名	住所

<呼びかけ団体>

〇〇社会保障推進協議会 〇〇市〇〇 〇-〇〇-〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

東京土建一般労働組合〇〇支部 〇〇市〇〇 〇-〇〇-〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇



今の保険証は
12月2日以降も
使えます☆



保険証を使いたい!

保険証を使い続けるよ
アピール

声かけしないでシール
登場!!

~ご利用ください~

↓お薬手帳に貼ろう!
(6センチくらいの大きさ)

↓スマートフォンなどに
貼ろう!
(保険証くらいの大きさ)



ご注文は
全国保険医団体連合会まで

あわてるな 保険証は すぐになくならない!!

【速報】東京高齢期運動連絡会
2024年7月26日(金)版
tokyo.koureiki@gmail.com
豊島区南大塚3-1-12
生方ビル4階
03-5956-8781

12/2からも今の保険証は使えます

「あわててマイナ保険証を作らなくても大丈夫」という周知・広報を急いで広げましょう。

国はマイナ保険証の普及に躍起になっています。後期高齢者保険証に、マイナ保険証を使わないといけないとの誤解を与えるような説明が同封され、誤解と不安が広がっています。

※現在の保険証は有効期限まで普通に使えます。12月2日以降も、現在手元にある健康保険証は、最長1年間またはその有効期限が切れるまで、後期高齢者は2025年7月末まで、今まで通りに使えます。手元にある保険証は絶対に廃棄しないでください。



※マイナ保険証のない人には、申請なしで資格書が送られます。

マイナンバーカードを持たない人、マイナ保険証の登録をしない人には、保険証の有効期限が切れたあとは、資格確認書が申請なしで自動的に交付されます。



※資格書は、いままでの保険証と同じように使えます。

資格確認書は、いままでの健康保険証と同じように使うことができます。窓口でいったん10割払わねばならないというようなことはありません。

※だから、あわてて「マイナ保険証」を作らなくても大丈夫



だいじょうぶ

したがって、あわててマイナンバーカードを作ったり、マイナ保険証の登録をしたりする必要は、まったくありません。

窓口負担は20円安くなりません。

厚生労働省のプリントには、「医療費を20円節約でき」と書いてあります。しかし第1に医療費が診察ごとに20円安くなっても自己負担は1割の人で2円、2割の人で4円、3割で6円です。第2にマイナ保険証を使わせた医療機関に上積みされる報酬を最終的に負担するのは私たちです。

10月末頃からはマイナ保険証の利用登録の解除も可能に

10月末から各保険者に申請すれば、マイナ保険証の利用登録の解除が可能になります。一度利用登録してしまっても、やっぱり「資格確認書」を使いたいという人は、登録解除をすれば「資格確認書」の交付対象になります。申請方法などの詳細は今後明らかになります。

**保険証廃止反対の闘いととも
「慌てなくても大丈夫!」の周知・広
報を各団体で急ぎ広げましょう**

保団連などは、情報周知の取組みを強めます。各団体・地域でもは、保険証廃止反対の運動を一層強めるとともに機関誌やチラシなどを活用して「あわててマイナ保険証を作らなくても大丈夫」という周知・広報を急いで広げましょう。



マイナ保険証の強行を中止し、 健康保険証を存続させよう～

- 昨年6月、マイナ保険証の導入、紙の保険証の廃止を決めたマイナカード「改正」法を、自民、公明、維新、国民が成立させました。
- 岸田首相が突如とりくみ呼びかけ、2万ポイントを付けて普及。
- 問題だらけでポンコツのマイナ保険。国民の9%しか使ってません。
- 健康保険に関係のない河野デジタル大臣がどんどん推進。
- 何の問題のない紙の保険証を12月で廃止しようとしています。

杉並社会保障推進協議会 / 東京高齢期運動連絡会



(何を) 2. 健康保険に関係ない河野デジタル大臣が推進

強制力がないのにマイナ保険証に切り替え、何の問題もない健康保険証の廃止を河野デジタル大臣が前倒して「2024年秋に廃止」と宣言。ボロボロ、ポンコツのシステムで使い物にならないシステムを強行し多大なムダ使い、国民に大迷惑の政策を強制しています。



(どんな被害?)

3. 法律が成立した直後からマイナ保険証 に関するトラブル報道が相次ぎました。

- ・別人登録 ⇒ 7,300件 (6/1報道)
 - ・「10割負担」533件 ⇒ 1,291件 (6/20)
 - ・マイナ保険証のトラブル ⇒ 7割の病院で発生 (6/24)
 - ・トラブルの発生予測 ⇒ 推計で108万件! (7/6)
 - ・マイナ保険証発行 ⇒ 政府が過大計上500万件 (7/14)
 - ・「健康保険証を廃止するな」の声 ⇒ 72% (6/21)
- その後も続々報告。書ききれません。

1

(何を)

4. 国はメリットを強調するが…ウソ!?

- ・顔認証で自動化された受付 ⇒ スムーズにいかず。
暗証番号で確認 ⇒ 3回間違えるとアウト。別人でも認証された。
- ・正確なデータに基づく診療・薬の処方を受けられる
⇒ 1, 2カ月も前のレセプトデータ。お薬手帳が早く、正確。
- ・窓口で限度額以上の医療費の一時払いが不要
⇒ 予め「限度額適用認定証」を申請しておけばよいだけ。

国民のほとんどは便利さを実感・確認できてません

(どんな被害?)

5. マイナカードを使えず ⇒ 「10割」負担させられた

風邪をひき、かかりつけ医でマイナ保険証だけ持参
⇒ 機械でマイナカード情報を読み込めず

○急病になって救急車でマイナカードは使えなかった!



6. カード利用者は9,000万人なのに 利用者はドンドン減り、ついに持っている人の 5%を割った!そこで政府は2024年5~7月 に強化月間で薬局中心に増やして9%に、4か月前 なのに

- ・国民が使わない理由は・・・
国民の約6割の人が「メリットがない」。
情報のモレなどが心配だから国民の多くは使っていない。
- 国家公務員でも4.36%しかつかってないんだぞ!
防衛省2.5%。厚労省4.88%。(2024年1月)

7. そもそも「マイナ保険証」とは、 -1- 健康保険証の利用登録が済んだマイナカードのこと。

- 政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」で利用登録の手続きを自分で行う。
- マイナポータルには、マイナナンバーとひもづいている医療保険の情報、医療・健康情報さらには税金や年金に関わる情報など重要な個人情報が自分専用のウェブサイトで管理されている。
- 自分の情報は自分で見ることが出来る。29項目がマイナポータルで情報が入手可能。運転免許など様々な項目が追加予定。

(何か?)

8. そもそも「マイナ保険証」とは何か -2-

- マイナナンバーとは、もう10年以上も前に決まったもの。
強制的につくったもの。・・・ 社会保障、税、防災に限定されて公的サービスの効率性を高めるために作られた制度。
- マイナカードは「任意」。
マイナナンバーとは別の番号で、利用範囲は限定されず。
マイナカードには「住所」、「氏名」、「生年月日」、「性別」、「顔写真」。
12ケタのマイナナンバーが記載され、
添付のICチップは
①公的に本人を確認する電子証明書 ②空き領域 ③本人の画像データが入っている。

2

9. マイナ保険証で受診すると・・・

- ① マイナ保険証で受診するとどうなるのか。
 - ・ 受診の都度、受付のカードリーダーに自分のカードを置き、本人の確認方法のどちらかを選ぶ。
 - ・ 「顔認証を行う」を選ぶ⇒カメラで患者の顔とマイナ保険証のデータとが一致するかチェック。
 - ・ 「4ケタの暗証番号を入力する」を選ぶ。3回続けて間違えるとロック。市町村で解除手続き。在宅患者に対する訪問診療、訪問看護などの際には、携帯用の専用機器を持参して本人確認。
- ② 「過去の診療やお薬情報を当機関に提供することに同意しますか」の画面から「同意する」を選んだ患者の情報が選んだ医療機関に提供される。
 - ・ 同意するとすべての医療情報が提供される。提供情報を選択できないので情報抜けになる。
- ③ 医療機関に提供された情報は、マイナ保険証受付システムを通じてマイナポータルに蓄積され、自分で閲覧できる。マイナポータルにある自分の情報は削除できない。
- ④ マイナ保険証は期限切れの前に区役所に行って手続きしないと使えなくなる。たとえ保険料を納めていても保険証として使えなくなる。

(ねらい)

11. マイナ保険証は国民総管理、「自己責任」強制への入口

- マイナ保険証を入口に情報を利用するシステムを作り大企業が巨利を得る。
- 「社会保障個人会計」を作り、支払う保険料の割に費用を使う国民に対し圧力をかけ、社会保障への予算も削減する恐ろしいシステム作りをめざす。
- 1983年に宣言した「健康保持の自己責任を厚生行政の基調にする」という政治の実現をめざす。岸田首相も河野大臣も一言も漏らさないが。

(なぜ)

13. 政府はなぜこだわるのか…ねらいは医療DX!

- デジタル後進国日本が望みをかけるマイナカード。中核はマイナ保険証
- 1980年代までは日本はデジタル先進国。世界ではトップだった。いまは世界29位。
- 台湾、韓国、中国に抜かれ「デジタル後進国」。国際競争力ではいまや30位以下。
- 開発の投資に回さず、蓄えるばかりの日本企業の国際競争力は弱い。戦えるのは自動車産業くらい。それも電気自動車主流になり、遅れをとっている。それを取り戻すカケにでたのが、DX(デジタルトランスフォーメーション)政策。そのテコにマイナ保険証の強制。だから岸田氏も必死、財界も必死。

15. 誰もが反対

・・・マイナ保険証の強行、紙の保険証の廃止

- 国民が！・・・メリットなし、問題と被害ばかり
- 医療機関も！・・・紙の保険証1枚で済んでいるのに膨大な税金の無駄使いと実務的な大混乱。いまほとんど使われていないから表面化しなだけで。今年の秋以降、医療機関はトラブルだらけを懸念!

自治体さえも**大反対!**…全国110議会(2024年2月)が異論の意見書
個人情報のモレなどを懸念。必要な医療を受けられなくなる恐れなどが理由

(ねらい)

10. マイナ保険証…政府のねらいは?

- 現在、何の問題のない健康保険を、岸田首相は支持率を落としても問題の多いマイナ保険証になぜぎりかえさせようとしているのか?
 - ⇒ マイナ保険証で得られる個人情報が大企業が入手できるから
 - ⇒ 国、企業の社会保障負担の削減に役立つから
- その**入口の役割**を担うのがマイナ保険証。
- 「任意」なのにいつの間にか「強制」的な仕組みにしようとしている。

12. 世界では実施していない「フラットシステム」を導入したニッポン

- 「フラットシステム」と「セパレートシステム」がある。
- ドイツなどは人権まもるため「セパレート」システムを実施。情報漏洩を起こしやすいシステムの導入は憲法で禁じられている。
- 「フラットシステム」は何にでもひもづけられるシステム。マイナポータルに潜り込めば個人情報はダダ洩れに。
- 先進国ではもはやフラットシステムで運営している例はない。
- 政府や財界に大きなメリット。国民には問題や被害ばかりのマイナ保険証。
- 日本のようなシステムは国際的には**常識外れ**なのです。

14. 新浪経済どう売友会会長、「納期を守れ!」と岸田首相に要求!

- 財界としては何度も政府に提言し、マイナ保険証の実現を求め、政治献金も寄付したのに、実現しない。そこで「上から目線」で岸田首相に指示。
- 社会保障の削減は臨調答申以来、40年間続く!
- 非正規労働者ばかり増やし、労働者の賃金は30年間下がり続けているのに社会保障負担は激増です。
- こんな国は先進国にはありません。異常です!
- 労働者には支払わず、設備投資も節約し、社会保障への支出を削り続けて・・・内部留保は500兆円超。国も財界、大企業もこれを国民のために支出すべき。



16. 人間らしく生きていく

・・・それを保障するのが日本国憲法9条、25条。

基本的人権の尊重、いのちの尊厳をまもるため国民は、闘ってきました。

国民が声を出し、人権を求めていかなければ自・公政権は財界や大企業のための「裏金政治」を続けるでしょう。よりよい社会、人間らしくらしと社会保障の充実を求めて声をあげよう! 署名を広げよう!

「マイナ保険証の強行反対!」
「紙の保険証を廃止するな!」



2024 年秋の国民集会第 4 回実行委員会 報告

2024 年 7 月 30 日 17:00~18:00

医労連会議室・OL 併用

【出席者】 ※メンバー確認 [斜字: WEB 参加 下線: 欠席]

保団連 (上所・曾根・白石)、全日本民医連 (山本・酒井)、日本医療福祉生協連 (高瀬)、
中央社保協 (林)、新医協 (白井・原)、自治労連 (檜山)、全大教 (長谷川)、
福祉保育労 (民谷)、東京医療関連協 (青山、高松)、医労連 (内田・油石・寺田・金子・黒田)

【協議事項】

1. 当日の流れ

(1) 当日の流れ

司会	自治労連・新医協	検討	(前回: 全日本民医連・医労連)
13:00	開会・主催者挨拶		日本医労連 佐々木悦子中央執行委員長
13:05	トークショー		松元ヒロ
13:25	メッセージ紹介		医師会、歯科医師会
13:30	国会議員挨拶		
13:45	特別報告(能登半島地震)	石川県医労連・嵯峨に依頼	
13:50	リレートーク (@4分×4人)		
	① 医師・歯科医師から (保団連)		
	② 看護現場から (東京医療関連協)		
	③ 介護現場から (全日本民医連)		
	④ 保育現場から (福祉保育労)		
14:10	集会アピール確認	中央社保協	(前回:)
	シュプレヒコール	医労連	(前回; 自治労連)
14:20	パレード指示	東京医療関連協	
14:30	閉会挨拶	保団連	
14:40	パレード出発		

(2) パレード 1) 梯団 ・10 梯団 × 250 名 (警察に届け出)

*全教カーは運転手一を実行委員会で手配。全労連に依頼中。

	区分	担当者	宣伝カー	アナ・コーラー
①	主催団体・全国組合 (全医労・JCHO・国共・公共労)・東海北陸	医労連/ 保団連/ 医療福祉生協連/	自治労連カー	自治労連/ 医労連 /
②	北海道・東北・全厚労・全労災	医労連/	国公労連カー 依頼済	医労連 / 医労連 /
③	中国・四国・九州・全日赤	医労連/	全労連カー 依頼済	医労連 / 医労連 /
④	関西	医労連/ 民医連/	全教カー 依頼済 運転手は全労連に依頼中	医労連 / 医労連 /
⑤	関東 1 (長野・新潟・山梨・群馬・栃木・茨城)	医労連/ 民医連/	山梨県労カー 依頼済	医労連/ 医労連/
⑥	関東 2 (埼玉・千葉・神奈川)	医労連/	千葉労連カー	医労連/ 医労連/
⑦	東京 1	東京/	健文カー OK	東京/
⑧	東京 2	東京/	健生会カー OK	東京/
⑨	東京 3	東京/	大田労連カー OK	東京/
⑩	埼玉土建 1	埼玉土建	埼玉土建カー 社保協に依頼	埼玉土建/
⑪	東京土建 1	東京土建	東京土建カー 社保協に依頼	東京土建/
⑫	デモ出し	医労連/	医労連カー 依頼済み	医労連/ ** (控え)

2) 宣伝物 横断幕準備。会場の飾りつけもあわせて多めに作成。

- ・うちわ・看板を画面共有にて共有した
- ・看板の人形の服の色をチラシに合わせて修正後作成する
- ・チラシ裏の「賛同の呼びかけ」文書を再度各組織に送付する

その他

- ・日比谷野音、座席後方出入口は閉鎖し、受付は部隊裏一本にすることを確認
- ・厚労省要請について、要請書メールでやり取りし先に投げる（担当:保団連）

2. 要員 <別紙「手引き」>

- ・携帯番号他、修正は日本医労連金子に集中
- ・集会アピール、社保協に確認
- ・パレードアナウンス（日本医労連で作成）
- ・「手引き」10P¹³ 当日体制、各団体で検討し修正は金子に集中

[現在わかっている修正]

総責任者) 保団連・住江会長→保団連・名嘉圭太事務局長
民医連→改めて連絡します
デモ) 高松→細見

3. その他 賛同文及びメッセージ集約

「賛同の呼びかけ文」の再送付 → 医労連・黒田

「賛同回答用紙ベース」作成 → 全日本民医連・山本

[送付別先担当]

- ・国会議員：保団連
- ・著名人：民医連
- ・医療関連：医労連

4. 実行委員会予定と課題

第5回実行委員会 9月9日（月）17：00～18：00 全ての最終確認。

※2025年集会について意見交換したい（日比谷野音使用できない関係で）

中央社保協第68回総会動態表

総会議長

五十嵐運営委員（医労連）

段運営委員（埼玉）

会場受付

現地参加の運営委員で分担

ZOOM・機器

治田（書記局）

溝口（全労連）

総会スケジュール		担当	備考
9:00	会場設営		
10:00	役員打合せ		
10:30	開場・ZOOM（待合室解除）会場受付開始		
11:00	開会あいさつ（7分）総会議長の選出	鎌倉代表委員	
11:10	議長着任あいさつ	議長	
11:15	来賓あいさつ（10分）メッセージ紹介	日本共産党 宮本徹衆議院議員	
11:30	第1号議案（運動方針案）（30分）	林事務局長	
12:00	第2号議案（決算・予算）（10分）	山本事務局次長	
12:10	会計監査報告（5分）	会計監査 川嶋氏	
12:15	昼休憩（45分・各自）		発言者の確認・準備
13:00	全体討論（165分）発言1人5分・30本想定	議長	途中10分間休憩 原則全員の発言を保障
15:45	休憩（15分）		
16:00	討論まとめ（5分）	林事務局長	
16:05	第3号議案（役員案）（5分）	上所事務局次長	
16:10	議案の承認（第1号～第3号）（5分）	議長	それぞれ拍手で承認
16:15	総会アピール（5分）	楠藤運営委員	
16:20	新役員紹介（3分）代表して吉田代表委員より	林事務局長	
16:23	閉会あいさつ（7分）	山田代表委員	総会参加者数を含めて報告
16:30	終了・撤収		
17:30	懇親会（17時に移動）	会場：楽蔵（御茶ノ水店）	30名で予約

中央社保協 第68回全国総会（2024年8月10日） 発言組織一覧

- ・全体討論時間は13時～15時45分の165分、状況を見て途中10分程度の休憩を2回
- ・発言時間は1人5分以内（厳守）、全体30本程度、原則希望者の発言は保障する
- ・発言希望組織は29、発言希望が増える場合には、発言時間を調整する場合があります
- ・議長は、5名の発言者が終わったら、次の5名の発言者を紹介する

- ①石川県社保協 藤牧さん オンライン「能登半島地震の現状と課題」（パワポ使用）
- ②大阪社保協 寺内さん オンライン「第51回中央社保学校 from 大阪の成功にむけて」
- ③愛知社保協 小松さん オンライン「愛知のたたかい、高齢者大会 in 愛知ほか」
- ④滋賀県社保協 山本さん オンライン「滋賀県立小児医療センターを守るたたかい」
- ⑤長野県社保協 藤本さん オンライン「訪問介護・子ども医療費拡充のたたかい」

- ⑥千葉県社保協 竹内さん 会場「6/12山武地域社保協結成報告を中心に」
- ⑦山梨県社保協 津布久さん 会場「後期高齢者医療制度不服審査請求のたたかい」
- ⑧東京社保協 大嶋さん 会場「地域医療構想めぐる市民運動と社保協の役割」
- ⑨神奈川県社保協 根本さん 会場「なくすな保険証 神奈川県連絡会のとりくみ」
- ⑩埼玉県社保協 金澤さん 会場「秩父・北部地域社保協交流会に取り組んで」
(休憩)
- ⑪岩手県社保協 高橋さん オンライン「現行の健康保険証廃止反対のたたかい」
- ⑫山口県社保協 川辺さん オンライン「生活保護のしおり・点検運動」
- ⑬福島県社保協 渡辺さん オンライン「福島のたたかい」
- ⑭香川県社保協 西田さん オンライン「補聴器助成、香川みみの会連絡会の取り組み」
- ⑮岡山県社保協 森本さん オンライン「岡山県心身障害者医療費公費負担制度のたたかい」

- ⑯沖縄県社保協 高崎さん 会場「国保改善のたたかい（特に国保学習運動）」
- ⑰保団連 曾根さん 会場「社保テキスト・保険証のこせ・国保改善大運動」
- ⑱全日本民医連 酒井さん 会場「手遅れ死亡事例調査・受療権をまもるたたかい」
- ⑲年金者組合 木田さん 会場「若者も高齢者も安心できる年金へ」
- ⑳全生連 西野さん 会場「いのちのとりで裁判・桐生市の生活保護問題」
(休憩)
- ㉑福岡県社保協 甲斐さん オンライン「保険証をのこしてネットワークふくおか」
- ㉒障全協 家平さん オンライン「障害者運動の成果と課題・優生保護法裁判勝利」
- ㉓京都社保協 松元さん オンライン「連続学習会・地域医療構想・地域社保協」
- ㉔和歌山社保協 佐藤さん オンライン「国保・介護保険料引き下げのたたかいの教訓」
- ㉕新婦人 高園さん 会場「子ども医療費をめぐるたたかいなど」

- ㉖全商連 宇野さん 会場「社会保障改善の税金の集め方・使い方を正す運動」
- ㉗福祉保育労 民谷さん 会場「保育士の配置基準・障がい者施設不正問題など」
- ㉘自治労連 山本さん 会場「地方自治法改悪反対のたたかい」
- ㉙日本医労連 小栗さん 会場「医療介護福祉分野の社会保障改善の取り組み」

中央社会保障推進協議会2024年度役員（案）

敬称略、○は専従、中途交代を含む

	役職名	氏名	よみがな	所属	
1	代表委員	住江 憲勇	すみえ けんゆう	全国保険医団体連合会	再
2	代表委員	山田 智	やまだ さとし	全日本民主医療機関連合会	再
3	代表委員	安達 克郎	あだち かつろう	大阪社会保障推進協議会	再
4	代表委員	吉田 章	よしだ あきら	東京社会保障推進協議会	新
5	代表委員			全国労働組合総連合	新
6	代表委員			日本医療労働組合連合会	新
1	事務局長○	林 信悟	はやし しんご	日本医療労働組合連合会	再
1	事務局次長	上所 聡子	かみじょ さとこ	全国保険医団体連合会	再
2	事務局次長	山本 淑子	やまもと よしこ	全日本民主医療機関連合会	再
3	事務局次長			全国労働組合総連合	新
4	事務局次長○			全日本民主医療機関連合会	新
1	運営委員	日野 徹子	ひの てつこ	新日本婦人の会	再
2	運営委員	西野 武	にしの たけし	全国生活と健康を守る会連合会	再
3	運営委員	民谷 孝則	たみや たかのり	全国福祉保育労働組合	再
4	運営委員	曾根 貴子	そね たかこ	全国保険医団体連合会	再
5	運営委員			全日本民主医療機関連合会	新
6	運営委員	中山 眞	なかやま まこと	全国商工団体連合会	新
7	運営委員	大島 正嗣	おおしま まさつぐ	日本医療福祉生活協同組合連合会	再
8	運営委員			日本医療労働組合連合会	新
9	運営委員	中本 邦彦	なかもと くにひこ	日本国家公務員労働組合連合会	再
10	運営委員	山本 民子	やまもと たみこ	日本自治体労働組合総連合	新
11	運営委員	白沢 仁	しらすわ ひとし	障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会	再
12	運営委員	村田 信子	むらた のぶこ	全日本教職員組合	再
13	運営委員	廣岡 元穂	ひろおか もとほ	全日本年金者組合	新
14	運営委員	島田 雄一	しまだ ゆういち	日本共産党	新
15	運営委員	藤原 麻子	ふじわら あさこ	農民運動全国連合会	再
16	運営委員	沢野 天	さわの たかし	北海道社会保障推進協議会	再
17	運営委員	高橋 隆一	たかはし りゅういち	宮城県社会保障推進協議会	再
18	運営委員	段 和志	だん かずし	埼玉県社会保障推進協議会	再
19	運営委員	竹内 敏昭	たけうち としあき	千葉県社会保障推進協議会	再
20	運営委員			東京社会保障推進協議会	新
21	運営委員	根本 隆	ねもと たかし	神奈川県社会保障推進協議会	再
22	運営委員	藤牧 圭介	ふじまき けいすけ	石川県社会保障推進協議会	再
23	運営委員	小松 民子	こまつ たみこ	愛知県社会保障推進協議会	再
24	運営委員	寺内 順子	てらうち じゅんこ	大阪社会保障推進協議会	再
25	運営委員	楠藤 義朝	なんとう よしとも	徳島県社会保障推進協議会	再
26	運営委員	日高 光雄	ひだか みつお	鹿児島県社会保障推進協議会	再
1	会計監査	柳 恵美子	やなぎ えみこ	全国生協労働組合連合会	再
2	会計監査	山口 一秀	やまぐち かずひで	佐賀県社会保障推進協議会	新

「大軍拡」と「社会保障削減」に突き進む国政を終わらせ、いのちと暮らしを守る「人権としての社会保障」を実現させよう

中央社保協は8月10日、東京都内にて第68回全国総会を行った。中央団体や各地の社保協など総勢100名以上が参加し、全国各地から豊かなたたかひの発言を補強し、新たな運動方針を確立した。

元日に発生した能登半島地震の復旧・復興が進まないなか、通常国会は自民党派閥による「裏金疑惑」追及国会となった。岸田自公政権は安保三文書に基づく敵基地攻撃能力の保有や軍事費2倍化など空前の大軍拡を進め、私たちの暮らしや人権を脅かす悪法を数の力で押し通してきた。税収は4年連続で過去最高にもかかわらず、大企業や富裕層へは優遇税制をすすめ、被災地にはわずかな予備費ですませる一方、大阪万博など大型開発や軍事費に莫大な税金を注ぎ込み、子育て支援を理由に「高齢者世代」と「子育て世代」を分断し医療・介護の制度改悪と国民負担増を推し進め、任意のマイナンバーカードを事実上強制する保険証廃止にひた走るなど、現政権は国民負担増ばかりを求めている。

2012年の安倍政権からの12年間で社会保障予算は自然増分を含め5兆円以上が削減された。社会保障は消費税率が上がるたびに悪化し、税負担額と社会保障負担額の合計である国民負担率は46.8%の見込みである。異常な物価高と円安が国民生活を直撃するなか、4月から多くの自治体で介護保険料や国民健康保険料が引き上げられ、公的年金も実質減額である。もはやこれ以上の医療・社会保障の削減や国民負担増は絶対に許されない。

一方で国民のたたかひは広がっている。生活保護をめぐる「いのちのとりで裁判」は、7月までに地裁17カ所で原告勝訴の判決が相次ぎ17勝11敗となった。訪問介護の基本報酬の引き下げ反対の声を広げた結果、衆議院の厚生労働委員会で介護処遇改善の決議を勝ち取った。保険証存続のたたかひは145万筆を超える請願署名を国会に提出し170を超える自治体で意見書採択につながった。子ども医療費は全国7割の自治体で18歳までの医療費助成制度が実現し、加齢性難聴の補聴器助成も全国で300自治体を超えて広がった。

「声をあげれば変えられる」春のたたかひに確信をもち、全国各地で仲間とともに社会保障運動を大きく広げていこう。

中央社保協の原点は大軍拡とのたたかひである。憲法25条が定める社会保障は長年にわたり労働者・国民が血のにじむたたかひで勝ち取った基本的権利である。社会保障は平和と民主主義のもとで成り立つものであり、戦争や軍拡とは決して相いれない。全国に社保協の旗を大きく広げ、「大軍拡」と「社会保障削減」に突き進む国政を一刻も早く終わらせよう。そして、いのちと暮らしを守る「人権としての社会保障」を実現させよう。

未来を切り拓く 権利としての社会保障

震災復興から自治体の革新へ、民主主義の道を歩もう

2024年

8/31(土)~9/1(日)

1日目 13:00 [12:30 受付開始] - 17:00

2日目 9:00 [8:30 受付開始] - 15:00

メイン会場 大阪民医連会議室
(定員100名まで/大阪在住以外の方優先)+オンライン併用

サテライト会場 大阪府保険医協会
(大阪在住の方優先)

第51回

中央 社会 保障 学校 from 大阪

コロナ禍で日本の社会保障とともに政治や社会の脆弱性が明確になりました。安倍・菅政治直結の岸田内閣による「新しい資本主義」なるまやかしのスローガンの下、自助を基本とする社会保障政策を引き続き加速させる政治が強く打ち出されています。

中央社保学校の開催は、現在の日本の政治や社会の現状を広く深く分析し今後のあり方を考え、そのもとで社会保障の現状と改革の方向性を探っていくために、重要な意義があるものです。

1
日目

[第1講座] 13:00~

災害復興政策の 根本問題

田中正人

追手門学院大学教授



13:00 開校あいさつ(安達克郎 大阪社保協会会長)
16:00 特別報告(地域の活動の現場から)
17:00 休校

2
日目

[第2講座] 9:00~

パネルディスカッション

政治と社会保障

パネリスト



富田 宏治
関西学院大学教授



桜田 照雄
阪南大学教授



元橋 利恵
大阪大学大学院人間科学研究科招へい研究員

コーディネーター 山本 淑子 全日本民医連事務局次長

[第3講座] 13:00~

シンポジウム

若者とともに考える 社会保障の未来

コーディネーター 長友 薫輝 佛教大学准教授

15:00 閉校式

お申し込みはこちらから→



- 参加費/1人2,000円(1日のみ参加、選別参加とも)
- お申し込み期日/8月22日(木)
- 入金期日/8月29日(木)
- (お申し込み時に登録されたメールアドレスに受付完了メールが自動返信されます)
- 宿泊あっせん/8/31(土)の宿泊希望の方は「JU観光」へ申込みください ※詳しくは別途HPでご案内
- お弁当/申込時に9/1(日)昼食希望をチェックして下さい。支払いは当日、現地でお支払い。

「中央社保学校参加費」と明記し、参加者名を必ずご記入下さい。※振り込み手数料は各自ご負担ください。
ゆうちょ銀行振替口座 00180-3-155551
ゆうちょ銀行 当座 店名〇一九 口座番号 0155551
加入者名:中央社会保障推進協議会

振込先

[主催] 第51回中央社保学校現地実行委員会(近畿ブロック)・中央社会保障推進協議会

☎03-5808-5344 Fax.03-5808-5345 E-mail:sankashah25@shahokyo.jp

第51回中央社保学校from大阪

未来を切り拓く権利としての社会保障

学校長兼現地実行委員会委員長からのメッセージ



安達 克郎

大阪社保協会会長

第51回中央社保学校from大阪では、以下の3つの課題を設定し、みなさんの参加をお待ちしています。
第1講座は、災害復興政策の根本問題。今年1月1日に能登半島地震が起きました。大阪で震災復興と都市計画を専門としている田中正人・追手門大学教授による講演と震災復興の現状と自治体の課題を論議します。

第2講座は、政治と社会保障。とくに大阪では大阪府市と半数以上の自治体で維新政治が行われています。維新政治のもとで社会保障はどうなったか？ またジェンダーと社会保障の課題にも取り組みます。

第3講座は若者とともに考える社会保障の未来。現在の若者が社会保障に対してどのように感じているか？現場の若者の発言から考えます。

講師プロフィール

田中正人

追手門学院大学地域創造学部、同大学院現代社会文化研究科教授。1969年京都市生まれ。神戸大学大学院自然科学研究科修了、博士(工学)。専門は都市計画・災害復興。株式会社都市調査計画事務所取締役所長、NPO法人リスクデザイン研究所理事長を兼任。主な著書に「減災・復興政策と社会的不平等—居住地

選択機会の保障に向けて」(日本経済評論社)、共著書に「これからの住まいとまち」(朝倉書店)、「復興から日常へ」(関西学院大学出版会)など。日本建築学会奨励賞、地域安全学会論文奨励賞、復興デザイン会議・最優秀論文賞ほか受賞。

パネリストプロフィール

冨田 宏治

関西学院大学法学部教授。1959年生まれ。名古屋大学法学部卒。名古屋大学法学部助手、関西学院大学法学部専任講師・助教授を経て、1999年より現職。専攻は日本政治思想史。2006年より原水爆禁止世界大会起草委員長を務める。大阪革新懇代表世話人。全国革新懇代表世話人。著書：「維新政治の本質」(あけび書房、2022年)、「今よみがえる丸山眞男」(あけび書房、2021年)、「新版 核兵器禁止条約の意義と課題」(かもがわ出版、2021年)など多数。

桜田 照雄

阪南大学流通学部教授。1958年大阪生まれ。博士(経済学・京都大)。93年より現職。「カジノ問題を考える大阪ネットワーク」代表。大阪革新懇代表世話人、全国革新懇代表世話人。主な著書に「銀行ディスクロージャー」(1995年、法律文化社)、「カジノ・万博で大阪が壊れる—維新による経済・生活大破壊」(2022年、あけび書房、共著)など多数。

元橋 利恵

大阪大学大学院人間科学研究科招へい研究員。1987年生まれ。博士(人間科学)。ケアの倫理とフェミニズムの理論をベースに、現代の母性、家族、女性運動について研究・教育活動をおこなっています。主著に「母性の抑圧と抵抗—ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義」(2021年、晃洋書房)。2022年に第16回平塚らいてう賞奨励賞を受賞。

メイン会場 大阪民医連

(大阪在住の方優先)

大阪市中央区南本町2-1-8 創建本町ビル2階
(地下鉄堺筋線または中央線「堺筋本町」駅下車/9番出口徒歩1分)

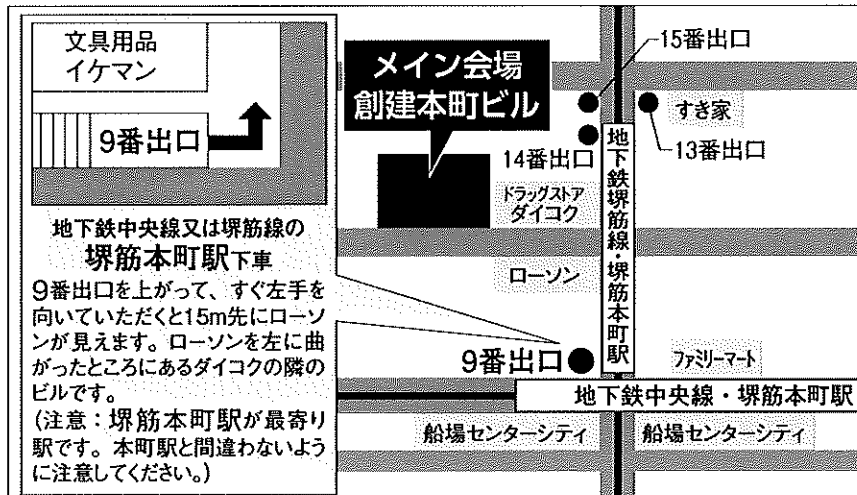
サテライト会場 大阪府保険医協会

(大阪在住の方優先)

大阪市浪速区幸町1-2-34 大阪府保険医協同組合会館5F
(地下鉄・JR線「なんば」下車26-A出口徒歩5分)

第51回中央社保学校現地実行委員会
中央社会保障推進協議会 (近畿ブロック)

E-mail: sankashaho25@shahokyo.jp



大阪社保協通信

メールアドレス: osakasha@poppy.ocn.ne.jp

<http://www.osaka-syahokyo.com/index.html>

第 1288 号 2024.7.30

TEL 06-6354-8662 Fax06-6357-0846

大阪社会保障推進協議会

中央社会保障学校 from 大阪へ参加しよう～大阪社保協安達会長(学校長・実行委員長)からの訴え

★はじめに

案内チラシでご承知のように、本年 8 月 31 日(土)と 9 月 1 日(日)の 2 日間にわたって、中央社保学校 from 大阪が現地と ZOOM のハイブリッドで開催されます。

中央社保学校は、

- ① 社会保障運動の歴史とたたかいについて学ぶ
- ② 現在の社会保障をめぐる情勢の最新の状況とたたかい方について学ぶ
- ③ 情勢を学びつつ、社会保障入門講座を設置し、新入職員・同組合員の学習と活動家の実践・経験を深める場とする
- ④ 開催地県の運動実践にまなぶ
- ⑤ 社会保障運動にかかわる人の交流と学び場とする

の 5 つの柱を目的に開催されています。

★第 51 回大会が大阪で開催されることになりました

2019 年の 47 大会後、2020 年の大会はコロナ禍で開催が中止になり、2021 年 48 大会からは現地& ZOOM のハイブリッドで開催されています。私は、2020 年度に大阪社保協の会長に就任して以後、中央社保学校長として 48 回大会から学校長を務めております。今回 51 大会が大阪で開催されることになり、近畿ブロック社保協の協力も得ながら開催の運びとなりました。中央社保学校実行委員会を重ねて、案内チラシにあるように、大阪ならではの取り組みになるようプログラムを設定しました。地域社保協のみなさん方、周りの方々に声をかけていただき、こぞって参加されるよう訴えます。ぜひ、成功のためにご協力よろしくお願いたします。

★第 51 回大阪大会の開設意義

コロナ禍で日本の社会保障とともに政治や社会の脆弱性が明確になりました。安倍・菅政治直結の岸田内閣の下で、「新しい資本主義」なるまやかしのスローガンの下、自助を基本とする政治、社会保障政策を引き続き加速させる政治が強く打ち出されています。

大阪では、維新政治によるコロナ禍パンデミックの際の犠牲者日本一の状況、またカジノ・万博誘致のために社会保障の削減など、いのちと暮らしにかかわる政策がないがしろにされてきました。中央社保学校の

開催は、現在の日本の政治や社会の現状を広く深く分析し今後のあり方を考え、そのもとで社会保障の現状と改革の方向性を探っていくために、重要な意義があるものと考えます。

★51 回大阪大会のテーマ、3 つの講座の詳細内容について

51 回大阪大会のテーマは、「未来を切り拓く権利としての社会保障」～震災復興から自治体の革新へ、民主主義の道を歩もう～です。

第 1 講座「災害復興政策の根本問題」田中正人追手門学院大学教授講演 8 月 31 日(土)午後 特別報告 2 件 石川社保協 自治労連

7 月 5 日(金)に中社保協・林事務局長と寺内順子さん(大阪社保協事務局長)と私の 3 人で追手門学院大学安威キャンパスに田中教授室を訪問して懇談しました。田中教授は 1995 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災の発生当時、修士論文の作成で神戸大学のキャンパスに徹夜でこもっていたときに被害にあわれたそうです。その後の、復興の実際や研究に携わる中で、災害発症時から復旧、復興に至る過程で不平等が拡大されていく実情に気づかれ、訴えてこられてきておられます。その中で強調されるのは、平時の備え(政策)がもっと大切なことだということです。東南海地震が 30 年間のうちに発生する確率が 70%を超えるといわれる状況の中で、私たちが備えること、政策として掲げる内容について講演していただきます。

指定発言として、今年 1 月 1 日に発生した能登半島地震について、現地石川社保協から復旧・復興の現状と今後の課題について、自治労連から復興にさしての自治体の現状と今後の課題について報告をいただきます。

第 2 講座「政治と社会保障」パネルディスカッション 9 月 1 日(日)午前

パネリスト 富田宏治さん(関西学院大学副学長・教授)

桜田照雄さん(阪南大学教授)

元橋利恵さん(大阪大学大学院・招聘研究員)

コーディネーター 山本淑子さん(全日本民医連事務局次長)

7 月 22 日(月)に 3 人のパネリストとコーディネーターの山本淑子さん、林事務局長、寺内順子さん、私の 7 人で打ち合わせの懇談を行いました。富田先生、桜田先生は大阪では有名な方で、みなさんご存知の方だと思います。富田先生は懇談の中で、最近の状況としては東京都知事選挙での石丸現象をどう見るか、世代分断戦略も含めて維新政治に言及されるとのことです。桜田先生は、カジノ・万博問題で維新政治を告発されてきた先生で、その活動の紹介をしていただきます。元橋利恵先生は、神戸女学院大学名誉教授・石川康宏先生の紹介でパネリストを引き受けて下さいました。ケアの倫理とフェミニズムの理論をベースに、現代の母性、家族、女性運動について、研究・教育活動を行っている先生です。

全体的に根本を流れるテーマは、新自由主義との政治対決、ケア民主主義が今後重要な課題となっていくことが示唆されました。

第 3 講座「若者たちと考える社会保障の未来」9 月 1 日(日)午後

コーディネーター 長友薫輝さん(佛教大学准教授)

登壇者 シェアリンク茨木(木曾稔之さん) 関学震災支援ボランティア・つむぐ 京都 COOP 労組

7月29日(月)現在、打ち合わせ懇談は実施されていませんが、長友先生からは現在の若者が抱えている生活問題と社会保障の関連、登壇者の方たちには、震災や生活困難を抱えた若者を支援してきたそれぞれの活動を紹介していただき、社会保障の未来について大いに語っていただく予定です。」

大阪社保学校は全体で500人参加・地元大阪から200人参加が目標です。地域社保協の方々はもちろん、周りの方に声かけしていただき、成功のためにご協力よろしく願いいたします。

中央社保学校長 現地実行委員長 安達 克郎

日本一高額な「大阪府統一国保料」「介護保険料」に納得 できますか？不服審査請求に取り組みましょう。

これまで、大阪の不服審査請求は介護保険料に怒る一揆の会・年金者組合・大生連を中心に大規模に取り組まれてきました。今回、統一国保になって初めての年に「不服」だという意思表示をしないわけには行けません。そしてさらには介護保険に対しても同様です。

不服審査請求は決定通知書を受け取ってから3か月以内に申し立てをしなければなりません。

明日7月31日に学習会をハイブリットで開催しますので、ぜひご参加ください。レコーディングをし、大阪社保協ホームページトップにもアップします。

怒りを不服審査請求に～学習意思統一集会

★日時/会場 2024年7月31日 / 大阪グリーン会館

★オンライン情報

<https://us06web.zoom.us/j/83796482751?pwd=scEg5JJAICacqkRRqvSUsRhla48ec7.1>

ミーティング ID: 837 9648 2751 パスワード: 780981

★報告①「全国一高い大阪の介護保険料と不服審査請求の意義」

日下部雅喜氏 (大阪社保協介護保険対策委員長・介護保険に怒る一揆の会事務局長)

★報告②「統一国保のもとで不服審査請求に取り組もう」

寺内順子氏(大阪社保協事務局長/一般社団法人シンママ大阪応援団代表理事)

★報告③「不服審査請求の方法と取り組みのポイント」各地域の取り組み報告、質問・意見・交流など

中央社保協ニュース



いかそう!
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024年8月5日 23-41号
110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階
電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345
メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/>

部内資料

未来を切り拓く、権利としての社会保障 震災復興から自治体の革新へ 民主主義の道を歩もう

8月31日～9月1日 中央社保学校 from 大阪（開催まで26日）
全県からの参加で成功させよう

■申し込み〆切(8/22)まで18日、参加申込みを急ごう

8月5日現在、申し込みは18都道府県・4中央団体から61名です。現地参加、オンライン参加、集団視聴を含め、全国から急ぎ申し込みを集中しましょう。

全体500名目標です。現地大阪は200名目標で呼びかけを強めています。オンラインを含め全県からの参加で中央社保学校 from 大阪を成功させましょう。

■8/31「第1講座」災害復興政策の根本問題

講師の田中正人教授は1995年1月17日の阪神・淡路大震災の発生時、修士論文作成で神戸大学キャンパス内にて被災。復興の実際や研究に携わるなか、災害発症時から復旧、復興に至る過程で不平等が拡大される実情に気づき、根本政策を訴えられています。能登半島地震の被災地にも何度も駆け付けています。会場で田中教授の書籍販売も予定。

中央社保学校 from 大阪 申し込み状況

都道府県	参加	都道府県	参加
1. 北海道	1	28. 兵庫	1
2. 青森		29. 奈良	
3. 岩手		30. 和歌山	
4. 秋田	1	31. 鳥取	
5. 宮城	2	32. 島根	
6. 山形		33. 岡山	
7. 福島		34. 広島	4
8. 茨城		35. 山口	1
9. 栃木		36. 徳島	3
10. 群馬		37. 香川	
11. 埼玉	8	38. 愛媛	
12. 千葉		39. 高知	
13. 東京	6	40. 福岡	6
14. 神奈川	2	41. 佐賀	
15. 山梨		42. 長崎	
16. 長野	1	43. 熊本	
17. 新潟		44. 大分	
18. 富山		45. 宮崎	
19. 石川		46. 鹿児島	1
20. 福井		47. 沖縄	
21. 岐阜	1	日本医労連	1
22. 静岡		保団連	4
23. 愛知	3	全日本民医連	3
24. 三重		全労連	1
25. 滋賀	1	取材記者	2
26. 京都	1		
27. 大阪	7		



[第1講座] 13:00～

災害復興政策の 根本問題

田中 正人
追手門学院大学教授



2024年8月5日現在、61名

第51回 中央社保学校 from 大阪

■ご宿泊のご案内■ (お問合せはJU観光へ)

宿泊日:2024年8月31日(土)1泊

客室タイプ:全室シングル (禁煙室/Cホテルは喫煙室も承ります)

宿泊申込期限:8月22日(木)

宿泊料金:記載の料金はお一人様あたりの室料です(消費税・宿泊税含)
朝食の有無はホテル紹介を御覧下さい。



水都大阪/中之島

■お申込方法・その後の流れ■

- ①下記3ホテルの中からご希望のホテルをお選びいただき、各ホテル欄のQRコード・URL(予約・決済システム「全旅マルっとペイ」)からお申込み下さい。
- ②代表者お一人につき同伴者4名まで一度にお申込みいただけます。申込時の登録事項は代表者所属団体・氏名(漢字・カタカナ)・性別・メールアドレス・住所・電話番号、及び同伴者の氏名(漢字・カタカナ)です。
- ③お申込み後、1週間以内にご入金下さい。ご入金をもって正式予約とさせていただきます。**入金がない場合はシステム上、自動キャンセルとなりますのでご注意ください。**その場合は再度お申込み下さい。
- ④ご入金方法はクレジットカード・コンビニ・ペイジー(簡単銀行振込)のいずれかです。
- ⑤ご入金確認後、メールにてホテルホームページをご案内いたします。ホテル詳細・所在地をご確認下さい。
- ⑥当日はホテルフロントに申込ID・代表者名・ご本人の名前を告げチェックインして下さい。
- ⑦ご入金後、宿泊を取り消された場合は取消日に応じて下欄記載の取消料を申し受けます。ご了承下さい。
- ⑧ホテル毎に定員に達しましたら、申込みを締め切らせていただきます。お早目のお申込みをお願いします。
- ⑨ご入金後の減員・取消…クレジットカード支払いの場合は、予約システムの「マイページ」から減員・取消が可能です。コンビニ・ペイジー支払いの場合は、JU観光担当者にメール(下欄記載)でお知らせ下さい。

ホテルご紹介

スマホはQRコード読み取り、パソコンはURLをクリック → 申込サイトへ移動

A くれたけイン大阪堺筋本町

■大阪市中央区南本町2-2-15
最寄駅=地下鉄堺筋本町駅徒歩1分
中央社保学校会場から徒歩1分

■料金:10,000円(禁煙シングル/朝食無料)

*料亭発祥のバイキング朝食をご賞味



← お申込みはこちらから ↓

<https://x.gd/5VI84>



B 東横INN淀屋橋駅南

■大阪市中央区平野町3-4-6
最寄駅=地下鉄淀屋橋駅徒歩5分
中央社保学校会場から徒歩13分(900m)

*会場からは地下鉄利用より徒歩の方がはやくです

■料金:10,200円(禁煙・シングル/朝食無料)*今年1月リニューアル



↓ お申込みはこちらから →

<https://x.gd/dQn8P>

C ダイワロイネットホテル大阪北浜

■大阪市中央区高麗橋2-2-14
最寄駅=地下鉄堺筋線北浜駅6番出口直結
中央社保学校会場から徒歩11分(800m)
■料金:11,500円(禁煙シングル/朝食なし)
オプション①朝食1650円 ②喫煙へ変更(無料)

<https://x.gd/iEUK9>

↑ お申込みはこちらから →



■取消料

旅行開始(宿泊日)の前日より起算して

21日前まで…無料

20~8日前…20%

7~2日前…30%

前日…50%

当日…100%



■ご旅行条件等についてのご案内

この旅行は、JU観光(江龍合同会社)が企画・実施する募集型企画旅行であり、お申込みのお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。契約の内容は弊社ホームページ(<https://www.ju-kanko.com>)にてご確認ください。個人情報の取扱いについて…当社はお申込み時に提出された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、宿泊機関等に必要範囲で提供いたします。また、中央社保学校主催団体様に運営上の必要事項を提供いたします。

ジェイユー

JU観光

(江龍合同会社) 大阪府知事登録旅行業2-2768 全国旅行業協会正会員・旅行業務取扱管理者 尾川理江

大阪営業所 〒542-0081 大阪市中央区南船場1-16-23-102 TEL06-4708-4616 FAX06-4708-4637

お問合せ(担当:尾川):メール/juogawa@email.plala.or.jp 携帯電話/090-1156-1292

2024年7月19日

中央社会保障推進協議会 御中

**「生活保護基準引き下げの被害に対し、人権の砦として
司法の職責を果たす判決を求める」署名についてのご協力をお願い**

平素より「いのちのとりで裁判全国アクション」に対してのご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

当会は、2013年度からの生活保護基準引き下げは、過去最大の下げ幅（平均 6.5%、最大 10%）で 96%の生活保護利用世帯の保護費が減額された行政処分について、生活保護法違反を争っている「いのちのとりで裁判」を支援しております。生活保護を利用している原告らは、憲法 25 条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を侵害されています。

2024年現在、全国で 31 の訴訟がたたかわれています。2023年4月の大阪高裁判決（大阪訴訟）は、先例となる最高裁判決の判断基準を改変した逆転不当敗訴でしたが、2023年11月の名古屋高裁判決は、国に「少なくとも重大な過失」があり違法性が大きいとして国家賠償まで命じる逆転完全勝訴でした。2024年3月の仙台高裁秋田支部（秋田訴訟）、4月大阪高裁判決（兵庫訴訟）は不当敗訴でしたが、全国の地裁では原告側が圧倒しており、同年5月、6月にも東京地裁で勝訴判決が相次いでいます。

現在、大阪訴訟と名古屋訴訟は、最高裁第3小法廷（宇賀克也裁判長）に係属しています。これからも各地の訴訟は、次々に最高裁に係属することになると思います。

当会は、最高裁判所が人権保障の砦として司法の職責を果たすよう、正義・公平の理念にもとづく判決をもとめる署名運動をスタートさせました。

署名活動の期間は、2024年12月末までとしています。第一次締切は8月末、第二次締切は10月末です。各地の所属団体へ、署名取り組みを要請していただけますようお願いいたします。

また、以下もあわせてご検討いただけますようお願いいたします。

①当会に団体会員としてご加入ください（併せて全国運営委員への就任をお願い致します）。②裁判支援のためのカンパ（10万円以上）をお願いします。③最高裁要請行動へご参加ください。④全国事務局員としてご参加くださる方を出していただけるようお願いします。

裁判が始まって約 10 年がたちます。高齢や病気のため、亡くなった原告は少なくありません。裁判の長期化は過酷なものです。そのため、一日も早い解決が求められています。この署名が、生活保護問題の早期の全面解決につながり、誰もが生存権を保障される社会づくりに寄与することを願っております。

お一人でも多くの関係のみなさまに、この署名を広げていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。なお、ご不明な点等ございましたら、下記連絡先までご一報ください。

<呼びかけ団体>

いのちのとりで裁判全国アクション

〒530-0047 大阪市北区天満 3-14-16

西天満パークビル 3号館 7階

あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎

TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3320

MAIL inotori25@gmail.com

生活保護は “いのちのとりで”

今、最高裁でたたかっています。署名のご協力をお願いします。

■いのちのとりで裁判とは？

生活保護のうち生活扶助基準について、2013年に平均6.5%・最大10%の引き下げが決められ、3回に分けて実行されました。

この史上最大の生活保護基準引き下げに対して、全国29都道府県、1,000名を超える原告が訴訟を提起し、国・自治体を相手にたたかっています。

各地の裁判所の多くは、原告の訴えを認め、引き下げを生活保護法違反と認めています。2023年4月の大阪高裁判決は、先例となる最高裁判決の判断基準を改変した逆転不当敗訴でしたが、2023年11月の名古屋高裁判決は、国に「少なくとも重大な過失」があり違法性が大きいとして国家賠償まで命じる逆転完全勝訴でした。



大阪訴訟原告の新垣敏夫さん

大阪地裁での勝利は、この問題に一石を投じることができたと感じていました。しかし高裁での思わぬ敗訴に、言葉も出ませんでした。

今は、最高裁での勝訴のために、何でもやろうと決意しています。

■最高裁判所に求めること

私たちは、人権保障の最後の砦である最高裁が、司法の職責を果たし、法の力で行政の暴走を正す判決を言い渡すことを求めます。

■なんで署名を集めるの？

すべての署名は、最高裁判所に提出します。裁判官に、この裁判に多くの市民や団体がわがこととして関心を持っていることを訴えるためです。

生活保護は“いのちのとりで”です。すべての人の人権が保障される社会を実現するため、この署名活動にとりくみましょう。

オンラインでも署名することが可能です。同じ人が紙とオンラインの両方に署名しないようご注意ください。



■生活保護のこれからをどう考えているの？

「生活保護」という恩恵的な名称をやめ、権利性が伝わる「生活保障法」にし、国が、市民に対して積極的に利用を呼びかけることが必要だと考えています。

「生活保障法」は、日本弁護士連合会が2008年に要綱案を作成し、2019年に要綱案（改訂版）を出しています。

※「生活保障法」の提案のポイントは、
ここからご覧ください。
<https://00m.in/FrXeM>



いのちのとりで裁判全国アクション

(問合せ先) 〒530-0047 大阪市北区天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階
あかり法律事務所 弁護士小久保哲郎

TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3320 MAIL inotori25@gmail.com

生活保護基準引き下げの被害に対し 人権の砦として 司法の職責を果たす判決を求めます

2013年度からの生活保護基準引き下げは、過去最大の下げ幅(平均 6.5%、最大 10%)で 96%の生活保護利用世帯が削減の影響を受けました。生活保護を利用する人たちは、食事や風呂の回数を減らす、友人との付き合いを減らすなど、厳しい生活を余儀なくされました。これは、人間らしく生きていこうとする希望や前向きな気持ちを奪い、憲法 25 条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を侵害するものです。

全国で 31 の訴訟がたたかわれている「いのちのとりで裁判」では、多くの地裁で、①生活保護基準部会が検証した数値を勝手に2分の1にしたこと、②物価高騰の 2008 年を起点とし、電気製品(特にテレビ)の値下がり が過大に影響し下落率が増幅される「物価偽装」とも言える独自の物価指数を用いたことから、引き下げを違法とする判決が相次いでいます。2023 年 4 月の大阪高裁判決は、先例となる最高裁判決の判断基準を改変した逆転不当敗訴でしたが、2023 年 11 月の名古屋高裁判決は、国に「少なくとも重大な過失」があり違法性が大きいとして国家賠償まで命じる逆転完全勝訴でした。

私たちは、人権保障の最後の砦である最高裁が、司法の職責を果たし、法の力で行政の暴走を正す判決を言い渡すことを求めます。

氏名(フルネームで)	住所(番地までご記入ください)
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県

※オンラインでも署名することが可能です。同じ人が、紙とオンラインの両方に署名しないようご注意ください。

<https://forms.gle/k93FqsP14y27e8QE8>

※署名用紙に記入された情報は、最高裁判所に提出する目的以外に使用しません。



【呼びかけ団体】いのちのとりで裁判全国アクション

【送付先】全国生活と健康を守る会連合会

160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 KATO ビル 3F

【取扱団体】

パンフ「医療費抑制政策の転換を ～軍事国家化は衰退への道～」学習会

講師：平田 雄大氏

(兵庫県社保協次長、兵庫県保険医協会次長)

9月5日(木) 18:00～19:00

◆「軍拡より社会保障」署名の推進のため、現在の医療費抑制の一方で
軍事費増の状況を保団連・近畿ブロック作成のパンフをもとに
分かりやすく！解説いただきます！

WEB参加はこちらから⇒



ID: 949 0149 4578 パスワード: 032822

お問い合わせ：中央社保協 TEL:03-5808-5344

軍拡より社会保障を！

主催：中央社保協